

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項	項	項		
1	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	包括的に管理するために必要な能力・資質・経験を要する職員とありますが、要求水準をして、配置する職員の主な役割と主たる業務を具体的にご提示下さい。	包括管理を担当する職員の主要な役割は病院と各業務の管理者との連絡・調整に当たることであり、その主な業務として以下のようなものがあります。 ・各業務を統括し、一体のサービスとして提供すること ・各業務管理者との連絡・調整にあたり、窓口となること ・実施する業務及び提供するサービスの質を確保し持続させること これらを実現するための具体的な方法については事業者の創意工夫を求めていると、事業実施計画に係る提案書において記載してください。
2	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	『本事業の対象となる各業務を包括的に管理するために必要な能力・資質・経験を有する職員を常時病院内に複数人配置すること』とありますが、病院機構様で想定されている当該職員に求められる具体的な業務内容についてご教示ください。また、必要な能力・資質・経験の定義については事業者の提案によるものでかまわないとの理解でよろしいでしょうか？	前段については、No.1を参照してください。後段については、お示しのとおりです。
3	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	事業期間にわたり配置するとありますが、配置する職員の変更は可能でしょうか。理由として本事業の施設整備段階と維持管理運営段階の各業務を管理する職員の資質や経験も異なるためです。	開院以前の職員の数・配置については提案としますが、必ずしも同一人物が、事業期間にわたり包括管理を担当する必要はありません。ただし、当該担当者を変更する場合は、引継ぎなどを確実に行い、引き続き事業の包括的な管理を行ってください。
4	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	「新病院の運営の効率化に寄与する意識の下、常時病院にSPC職員を複数人配置する」という要求水準の文面にもとづき、職員の雇用は平成22年12月1日から開始する維持管理・医療関連サービス業務に対応する期間と解釈してよろしいですか。	お示しのとおりです。開院以前の職員の数・配置については提案としますが、事業期間にわたり病院機構と迅速かつ円滑な連絡、調整を可能とする体制を構築してください。
5	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	職員の雇用と病院への配置が事業契約締結日から必須である場合、新病院施設引渡しまでの間SPC職員控室を現病院内に準備いただけるのでしょうか。その場合の当該室の管理、施設使用料徴収の有無、什器備品、電話等の設置に係る費用負担、常時病院内に配置することの勤務形態の規定についてもご教示願います。	開院以前の勤務形態はNo.4を参照してください。開院以前に常時職員を配置される場合、SPC職員控室については、病院内に準備します。SPC職員控室の施設使用料及び光熱水費は徴収しませんが、什器備品・外線電話等につきましては、SPCの負担となります。
6	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	本業務の対象となる各業務を包括的に管理するSPC職員は、維持管理・医療関連サービス業務のマネジメント業務との兼務は可能でしょうか。	SPCの職員として雇用(出向の方式による受入れを含む。)され、各業務を包括管理するために必要な能力等を有している限り、兼務は可能です。
7	本事業においてPFI事業者が果たすべき役割	2	I	第2	1	中黒2の文章で「新病院の運営効率化に寄与するという……必要な能力・資質・経験を有する職員を常時病院内に複数人配置すること(出向の方式による受入れを含む。)」とあります。この『出向の受入れ』ですが、管理を行うSPCに対し、各構成員企業等から人材を出向させ常時配置する理解でよろしいでしょうか。例えば病院機構様等から出向の受入れの可能性を含められていると考えているのでしょうか。	前段について、お示しのとおりです。後段について、病院機構等から職員を出向させることは想定しておりません。
8	緊急時の対応	3	I	第2	2 (5)	病院機構が設置する電子カルテシステムに障害が発生したことにより事業者が対応した場合は事業契約書(案)57条1項に準ずるとの理解で宜しいですか。	事業者による維持管理・医療関連サービス業務等の実施に当たり、機構の責めに帰すべき事由により事業者に損害又は増加費用が発生した時は、事業契約書案第57条第1項の規定に準じますが、電子カルテシステムの障害が発生した事由に応じて適用する条文は異なる場合があります。
9	安全の確保	3	I	第2	2 (6)	「業務の実施に当たっては患者の安全を最優先し、……事故防止に努めること。」とありますが、病院機構様が別途委託される作業の安全管理は別途委託する委託先が実施されると考えてよろしいですか。	お示しのとおりです。
10	患者の行為による損傷	4	I	第2	2 (9)	患者さんの行為によりSPC職員に傷害等の被害が発生した場合、病院殿による救済処置はあるのでしょうか？	不可抗力による損害が事業者が生じた認められるような場合には、第57条第3項に基づき病院機構が費用を負担する場合も考えられます。
11	過去の質問回答の位置づけ	6	I	第2	3 (3)	書類の優先順位について、平成18年11月22日公表の「実施方針等に対する第1回質問回答」、平成18年12月28日公表の「実施方針等に対する第2回質問回答」及び、平成19年5月1日公表の「事業契約書案に対する質問回答」は有効なものなのか、また、その優先順位についてお示しください。	本条項に示す「①入札説明書などに関する質問回答」は本質問回答を示しております。過去の質問回答は、今回公表した入札説明書等と矛盾しない限り有効とします。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答	
		頁		第	項				
12	松心園部分の現況測量図のCADデータ	7	I	第2	4	(8)	現況測量図について、松心園部分の図面もCADデータでいただけませんか。	「資料1 業務要求水準書」の「参考資料1 現況測量図」に[別紙2]のCADデータを追加します。	
13	用語の定義	7	I	第3	5	(1)	定義によれば、PFI事業者はSPC自身及び協力企業を含まず、SPCの出資企業のみを指すものと思われませんが、本要求水準書でPFI事業者が主語となっている文の中には、明らかにSPCが主語であるべきものが多数散見されますので、用語の整合性につき見直しをお願いいたします。	PFI事業者とはSPCを指し、一義的には、業務要求水準書の義務は、事業契約に基づいて発生する債務であり、責任はPFI事業者が負うものと考えます。なお、PFI事業者の定義を訂正し、関連箇所を訂正します。[別紙1]を参照してください。	
14	道路条件	9	II	第1	1	(3)	ア	今回計画において塀を設置するのは、現在の敷地境界線または都市計画道路(幅員22m)の境界線のいずれでしょうか。	原則的に、敷地境界線か現況の位置とします。
15	インフラ整備状況及び新病院施設等計画時の留意点	9	II	第1	1	(5)		建設工事において、受電から引渡しまでの期間の電力基本料金は、当該電力を病院も使用することを鑑み、病院機構様負担と考えてよろしいでしょうか。	工事用電力については、別途引き込むこととしてください。
16	インフラ整備状況及び新病院施設等計画時の留意点	10	II	第1	1	(5)		敷地北西の府道枚方茨木線に埋設されている公共下水道の位置をご教示ください。	敷地北側の府道枚方茨木線には公共下水道はありません。 現状の排水施設につきましては、業務要求水準書 参考資料3「供給処理施設整備状況図」を参照してください。
17	インフラ整備状況及び新病院施設等計画時の留意点	10	II	第1	1	(5)		敷地北西の府道枚方茨木線に埋設されている公共下水道の位置をご教示ください。	
18	外部インフラ整備状況	10	II	第1	1	(5)		敷地北西側道路の上・下水道の配管敷設状況を示す図面等をご提示下さい	
19	工事用電力・用水	10	II	第1	1	(5)		建設業務時の工事用電力・用水について、既存または新設のインフラから分岐して使用させていただくことは可能でしょうか。	既存からの分岐は不可と考えます。
20	埋蔵文化財調査	11	II	第1	1	(6)		西側一体(イ)部分の工事に際して教育委員会の立会いが必要とありますが、立会いの際に新たに遺物が発見された場合による工期や事業の変更に伴うリスク負担は機構であるとの理解でよろしいですか。	お示しのとおりです。
21	埋蔵文化財調査	11	II	第1	1	(6)		ア部分について遺構が概ね地下1.5mにあるとありますが、ア部分は地盤のレベルにかなり凹凸があります。どの部分を地盤と考えると1.5mと考えればよろしいですか。	業務要求水準書参考資料6「文化財調査報告書」の「平成12年8月3日 教委文第202号 百済寺遺跡の調査結果について(回答)」の調査位置の地盤高です。
22	埋蔵文化財調査	11	II	第1	1	(6)		ア部分は、遺構が概ね地下1.5mにあるとありますが、どの地盤レベルから1.5mまでと考えるとよろしいでしょうか。	
23	埋蔵文化財調査	11	II	第1	1	(6)		イ部分で遺物が発見されているとあるが、刀根山養護学校分教室もしくは児童思春期棟などの新病棟施設を計画する場合、現在建物のある第8病棟・第10病棟のある部分は、工事に際して大阪府教育委員会の立会いが不要となると考えてよろしいですか。	現在の建物部分についても基本的には、大阪府教育委員会の立会いが必要と考えます。
24	新病棟施設	12	II	第1	2	(1)	ア	サービス・供給部門は、本館棟もしくは成人棟に存在しているが、一部児童思春期棟の地下などに計画することは可能でしょうか。	想定はしておりませんが、維持管理やエネルギー損失などに考慮した計画であれば可能とします。訂正については[別紙1]を参照してください。
25	新病院施設等	12	II	第1	2	(1)	ア	エネルギー部門を児童思春期棟に設置することも提案の範囲内とし、可能と考えてよろしいでしょうか。	
26	新病院施設等	12	II	第1	2	(1)	ア	各棟ごとに階数の制限を設定されていますが、最上階に一部設備機械室のみを設ける場合はその階数にカウントしなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	建築基準法に則して階数を算定してください。ただし、サービス供給部門(売店・売店倉庫・喫茶を除く)のみの階の場合は階数から除きます。
27	外構施設棟	12	II	第1	2	(1)	ウ	既設雨水流出抑制施設の位置・容量・仕様をご教示ください。	雨水流出抑制施設はありません。
28	近隣への配慮	14	II	第2	1	(3)		日照・風害などについて、関連法令を遵守した上でなお、事業の円滑な運営上、何らかの補償を行う必要がある場合、その負担は病院機構の負担と考えてよろしいでしょうか。	こうした補償は事業者が任意に行っているに過ぎないと評価され、よって事業者の負担になります。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答	
		頁		項					
29	近隣対応による工程の遅延	14	II	第2	1	(3)	近隣の事業そのものに対する反対等での工程の遅延は病院機構のリスクと考えてよろしいでしょうか。	事業そのものに対する反対運動・訴訟・苦情・要望に起因するリスクについては病院機構が負担するものとします。	
30	工事中のガードマン	14	II	第2	1	(3)	提案時における工事中の車両誘導等を行うガードマンの配置について、近隣との協議の中で増員する必要が出た場合はその負担は病院機構のものと考えてよろしいでしょうか。	車両誘導等を含む施設整備業務は、事業者の業務範囲となりますので、近隣との調整、協議等の結果により負担が増加した場合は、事業者が負担するものとします。	
31	関係機関との協議	14	II	第2	1	(3)	06年11月22日要求水準書(案)質疑回答において実施方針公表後、中宮校区及び明倫校区のコミュニティ協議会会長への説明を行ったとありますが、その説明の内容、それに対する要望や意見等公表いただけないでしょうか。また今後、本件についてのこれら説明会や協議会等開催の予定がありましたらスケジュール案のご明示をお願いします。	地元自治会への説明については、これまで、中宮校区及び明倫校区のコミュニティ協議会会長に対し、昨年の実施方針公表時及び今回の入札説明書公表時の計2回行ったところです。再編整備事業の概要について説明させていただきましたが、PFI事業は事業者提案であり、今後、具体的な新病院の形等が決まった段階で再度説明することになりました。現段階で、要望や意見はありません。また、今後の予定も決まっておりません。	
32	建設中の安全対策など	14	II	第2	1	(4)	ア	作業療法農園への動線などを考慮するとありますが、作業療法農園とは建設地南側の全ての農園施設を指すものでしょう。(デイケア農園散策路を含むのでしょうか)	作業療法農園とは、既存温室及び既存温室南側周辺の屋外作業控え室、倉庫及び農作業場を指し、敷地南西側の農作業場及び農作業小屋(デイケア農園)、さらに敷地内に点在するその他の農作業場については、建設中の動線を考慮しなくてもよいものと考えています。
33	現状の物品運搬動線	14	II	第2	1	(4)	ア	現状の物品運搬動線(外部からの納品物等)及び搬入頻度、時間等を教えてください。	[別紙3]現況経路図を参照してください。
34	設計業務要求事項	16	II	第1	4	(2)		別途発注の医療機器・電子カルテシステムに対応する仕様とあるが、想定される各種仕様をご提示ください。また、現時点で想定できない場合は仕様設定のために参考となる各種仕様をご提示ください。	現時点でお示しするものではありません。新病院及び諸室等の設計にあたっては、業務要求水準書及び同付属資料Ⅲ諸室シートを参考にしてください。
35	設計業務要求事項	16	II	第1	4	(2)		病院設計業務の実務経験を踏まえると、設計業務が実施設計図の作成などかなり詳細な検証を行う段階になると、要求水準書、提案内容及び審査の主旨を損なわない範囲においても、建設費用もしくは維持・運営費用に多大な影響を及ぼす変更が表出してくることが想定できますが、その際のスケジュールや費用に関するリスク分担は、現時点でどのように考えればよろしいでしょうか。	本事業において事業者の業務範囲である設計業務、建設業務及び維持管理・運営業務については、要求水準書、提案内容及び審査の趣旨を損なわない範囲であれば、その際のスケジュールや費用に関するリスクは事業者の負担となります。
36	設計業務要求事項	16	II	第2	4	(2)		本事業の概要を説明するリーフレットはどなたを读者として想定して作成する必要があるのでしょうか？	病院及びPFI事業について、PFI事業期間中の施設見学者などに説明するために使用することを想定しています。
37	設計業務要求事項	16 18	II	第2	4 6	(2) (3)		本事業の概要を説明するリーフレットについて、その配布対象者は誰を想定したものなのか、また、施設整備完了時に常備すべきリーフレットの部数はどのぐらいなのか、それぞれ要求水準としてご提示願います。	前段についてはNo.36を参照してください。後段の部数については、実施設計完了時に3,000部、整備完了時に5,000部程度(大きさはA4サイズで、事業概要が理解できる程度の枚数)を想定しております。訂正については[別紙1]を参照してください。
38	設計業務要求事項	16	II	第2	4	(2)		実施設計完了時に作成するリーフレットの著作権については病院機構に帰属するものとありますが、SPCも病院機構と並列で著作権を持つものと考えてよろしいでしょうか。	著作権は病院機構に属します。事業者が増版し使用する場合は、病院機構に使用内容を説明し事前に了承を得てください。
39	設計業務要求事項	16	II	第2	4	(2)		設計業務期間を1年以上確保することとありますが、設計についてお互いの合意が得られた場合は、設計業務を完遂し次の業務にかかってよいものと考えてよろしいでしょうか。	設計段階における十分な打ち合わせには、1年以上の期間が必要と考えております。
40	建設業務要求事項	17	II	第1	6	(3)		仮囲いを周辺環境に配慮した仕様にすると思いますが、建設費用への過大な影響を考慮し、PFI事業者が決定することでよいでしょうか。提案内容を明記するという手段で合意することでよいでしょうか。	周辺の環境に配慮したものでPFI事業者が決定することは可としますが、施工時には病院機構と協議してください。 なお、提案内容を明記したことにより合意したこととはなりません。
41	建設業務要求事項	17	II	第1	6	(3)		SPCのホームページの作成するとありますが、建設費用への過大な影響を考慮し、PFI事業者が決定することでよいでしょうか。	掲載内容の詳細はPFI事業者で決定するものとします。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所						質問	回答
		頁		項					
42	建設業務要求事項	17	II	第1	6	(3)		SPCのホームページにて報告する工事状況報告の手段及び頻度については、建設費用への過大な影響を考慮し、PFI事業者が決定することでよいでしょうか。	お示しのとおりです。
43	建設業務要求事項	17	II	第2	6	(3)		『SPCのホームページを作成し、(中略)するなど、工事の進捗状況を公表すること。』とありますが、代替の方法により工事の進捗状況を公表しさえすれば、SPCのホームページ作成は必要条件ではないとの理解でよろしいでしょうか？また、そうではなく、ホームページ作成自体が要求水準に該当する場合、竣工後のホームページの利用方法は、閉鎖も含め提案によるものであるとの理解でよろしいでしょうか？	SPCのホームページ作成は必要条件です。竣工後のホームページの利用方法は、閉鎖も含め提案によるものと考えています。
44	建設業務要求事項	17	II	第2	6	(3)		中黒8に「SPCのホームページを作成する」及び中黒10に「本事業の概要を説明するリーフレット(カラー)を作成する」とありますが、ホームページの開設やリーフレットの計画・印刷・配布等の費用は病院機構様の負担と考えてよろしいでしょうか。	事業者の負担とします。
45	建設業務要求事項	17	II		6	(3)		工事の状況を随時ホームページで公表する方法は、Webカメラでの中継方法だけに限定するのではなく事業者にて委ねて戴けると理解して宜しいですか。	お示しのとおり。
46	建設業務要求事項	17	II	第2	6	(3)		「病院の主要な諸室(病室など)は、検診用モデルルームを作成するなど」とありますが、「主要な諸室」の具体的な室名をお示しください。またモデルルームを作成する場合、建設中屋内での先行モデルルームでよろしいのか、あるいはモデルルーム用の仮設棟を建設するのか、また設備機器の稼働状態まで確認可能なようにするのか等、具体的な要求水準をお示しください。	主要な諸室とは保護室A、保護室B、個室、2床室、4床室、ナースステーション等を想定しています。 モデルルーム等の作成時期や場所等は提案者に委ねますが、モデルルーム等で仕上りや位置などの検討や確認をします(部分的でも検証できるものについては部分的なモデルも可)ので、工程上適切な時期と方法を提案してください。 なお、一般的な設備機器の稼働状態の確認までは想定していません。
47	建設業務要求事項	18	II	第2	6	(3)		「病院施設の整備完了時に本事業の概要を説明するリーフレット(カラー)を作成」とありますが、具体的なサイズ、ページ数、用意する冊数をお示しください。	No.37を参照してください。
48	建設業務要求事項	18	II	第2	6	(3)		本項に規定するリーフレットは実施設計終了時に作成するものと、どのように異なるのでしょうか？また、想定読者、部数、内容更新の必要性の有無、常備する必要のある期間についてご教示ください。	前段及び内容更新については、実施設計終了時にはパースなどを使用して作成し、整備完了時には写真などを使用するとともに必要な時点修正などを行ってください。 その他についてはNo.36及びNo.37を参照してください。
49	建設業務要求事項	18	II	第2	6	(3)		整備完了時に作成するリーフレットの著作権については病院機構に帰属するものとありますが、SPCも病院機構と並列で著作権を持つものと考えてよろしいでしょうか。	No.38を参照してください。
50	解体撤去業務	18	II	第2	7	(2)	ア	解体範囲で杭は除くとありますが、計画建物の杭と既設杭が干渉する場合には既設杭の撤去は別途追加工事とよろしいでしょうか。	事業者の負担とします。
51	解体撤去業務	18	II	第2	7	(2)	ア	解体範囲で建築物の基礎および基礎底版まで撤去とありますが、参考資料の既設建物図面に構造図が添付されていない建物(第1・3・5病棟、サービス棟、作業療法センター、電気室棟)があります。基礎関連図面を提示願います。	新たに提示する図面はありません。既存図面より想定してください。なお、本業務についての精算はしません。
52	雑木整理	19	II	第2	7	(2)		既存樹木は保存するものとして、その下草などの雑木は刈り取るなどの処置を行う必要がありますか。	下草や雑木は刈り取り等の処置が必要です。
53	既存樹木の配置図	19	II	第2	7	(3)		既存樹木についてのプロット図がございましたらば、概略だけでもお示しいただけませんでしょうか。	新たに提示する図面はありません。
54	吹付けアスベスト及びPCB	19	II	第2	7	(3)		吹付けアスベストの撤去処分及び、PCBの撤去保管は業務完了後に精算するとありますが、精算資料として、入札時にその詳細な内訳を提示する必要がありますか。もし必要があるとするれば、様式集のどこに記載すればよいでしょうか。	入札時には、提示数量に対する工事費を「(様式5-2)入札価格内訳書」に記載してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁		項			
55	アスベスト含有製品	19	II	第2	7 (3)	平成18年11月22日公表の「実施方針等に対する第1回質問回答」業務要求水準書(案)に対する質問回答No.571において、アスベスト吹付け材だけでなく、吹付け材以外のアスベスト含有製品に関しても業務完了時に精算対象となる旨の記載がありますが、種類と見込み数量をご提示いただかなければ、精算することが困難と思われます。種類と見込み数量をご提示ください。	アスベスト含有製品等の精算については、種類と数量を撤去前に事業者の負担により調査し、病院機構が内容を確認し精算します。 吹付け材以外の含有製品については、天井材のうち11,000㎡をアスベスト含有材として見積ることとし、その数量を基に精算するものとします。
56	ダイオキシン・フロン	19	II	第2	7 (3)	煙突におけるダイオキシン、空調機や消火設備におけるフロンハロンなどの処理に関しての費用は工事完了後精算対象となるものと理解してよろしいでしょうか。	現在エネルギー棟の煙突は、ボイラー(燃料はガス)の排気用として使用しています。 エネルギー棟の機械室の冷凍機にはフロンは使用しておりませんが、松心園の冷凍機にはフロンが使用されています。 ハロン保管室には、ハロン消火設備用に、50kgボンベ13本が保管されています。 関連する基準に則り、適切に処理して下さい。 なお、処理に要する費用は事業者の負担とし、精算の対象とはしません。
57	解体後の整地	19	II	第2	7 (3)	建物解体後の整地について、ブルドーザー整地程度のものと考えてよろしいでしょうか。	整地については都市計画法第14条第12項による「開発行為」を伴わないものとし、建設用地以外の整地は、引渡し後も病院機構の維持管理に支障が無い程度のものでしてください。
58	アスベスト	19	II	第2	7 (3)	アスベスト吹き付け材の調査結果及び改修状況の一覧表で第6病棟1階空調機械室の壁・天井のみウォールコートの改修前先行除去が明記されていますが、参考資料8によると、管理棟F4 講堂 壁、第8病棟F1 空調機械室 壁、第4寮F1 寮室 天井、第4寮F1 廊下 天井、医師公舎(2階建)F1 浴室 天井、から石綿が検出されていますが、指示数量の2,654㎡とはこの部分をさすものと考えてよろしいでしょうか。	指示数量は、お示しの部分の数量を表すものではありません。事業者は独自に調査をし必要な数量を算出してください。参考資料8を参考にすることは支障ありません。
59	PCB	19	II	第2	7 (3)	PCB含有建材の調査が実施されていますが、その他トランス、コンデンサ、蛍光灯の安定器・蛍光灯の水銀等の調査はされているのでしょうか。	PCBを含むトランス、コンデンサー、蛍光灯の安定器はありません(まとめて保管しており、病院で処理します)。蛍光灯の水銀については調査しておりません。事業者で適切に処分してください。
60	PCB	19	II	第2	7 (3)	廃PCBが存在するのであれば、解体に伴う移動・保管は所有者である病院機構が行なうものと考えてよろしいでしょうか。	移動は事業者とします。保管(病院内)につきましては病院機構とします。
61	移転引越業務の廃棄物処理費用	20	II	第2	9 (1)	廃棄物処理業者に支払う委託費用とは、いわゆる廃棄物処理費用のことで、PFI事業者が代行した支払いは、対価のうち施設業務費用相当額の一部として病院機構からPFI事業者へ支払われるものと解釈してよろしいでしょうか。	PFI事業者が支払を代行する廃棄物処理業者に対する委託費用とは、廃棄物処理業務委託費であり、事業契約書別紙[9]の施設整備業務費用を構成する移転引越業務費用の一部として病院機構からPFI事業者へ支払われます。
62	業務内容	20	II	第2	9 (1)	廃棄物処理業者(運搬及び処分)の選定及び業務遂行の確認業務並びに当該業務に付随する一切の業務をSPCで行うのは移転引越業務期間中のみであり、維持管理・運営期間中は病院機構様が行われるとの理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
63	計画要旨、柔軟性	22	II	第3	1 (3)	これからの精神科医療を巡る診療方針の変化に柔軟に対応できるとありますが、真の意味で医療従事者といえども15年先のあり方は想定できないと考えられます。本要求水準書にて設定されている程度の、もしくは現時点の社会通念程度の、契約期間内における医療制度変更に対応できる柔軟性であると考えてよろしいでしょうか。	医療従事者といえども、PFI事業期間の15年先の医療のあり方を想定することは難しいと考えられますが、新病院は、PFI事業期間後も、精神を病んだ人たちが社会に復帰するためにその役割を果たす必要があります。精神医療をめぐる環境も、従来の隔離から開放へ、病院から地域へと、そのありようを変化させてきております。本要求水準書では、4床室の2床室化を記載していますが、その他建築構造のみならず、維持運営・医療サービス業務等につきましても、事業者において、今後の医療のありようを見据えた提案をお願いしたいと考えます。
64	建築計画アプローチ	23	II	第3	2 (3)	「児童思春期棟にはバスのりばを設ける」とありますが、このバスの敷地内への入口は正門からのみと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
65	アプローチ	23	II	第3	2 (3)	道路管理者、所轄警察署及び京阪バスとの協議においては、立会など病院機構様のご協力をいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	各管理者等との調整は、基本的には事業者で対応してください。必要な協力は行います。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答	
		頁	項	項	項	項			
66	建築計画	23	II	第3	2	(3)	道路管理者、所轄警察署及び京阪バスとの協議は、病院機構様立会のもと行われる業務と理解してよろしいでしょうか。	No.65を参照してください。	
67	建築計画 出入口	23	II	第3	2	(4)	ウ	児童思春期棟の入退院・夜間の出入口は児童思春期棟のエントランス(玄関)を利用するとの考えでよろしいでしょうか。	エントランス(玄関)を開ける時間は、8:30~18:00を想定していますので、この時間内の入退院(緊急救急による入院を除く)には利用します。
68	建築計画、仕上 についての留意事項、床	24	II	第3	2	(5)	ア	バリアフリーとありますが、例えば病棟の防水工事を伴う水廻りなどの出入口では、15mm程度の納まり上の段差が出ることは可能でしょうか。	できる限り段差がないように工夫してください。
69	建築計画、仕上 についての留意事項、壁	24	II	第3	2	(5)	イ	個室及び保護室には弾力性のある材料と採用とありますが、その段階性などの判断は提案者側で行うものと考えてよいでしょうか。	患者の自傷行為による怪我の防止が主目的であり、その内容は提案によるものとします。
70	建築計画、仕上 についての留意事項、天井	24	II	第3	2	(5)	ウ	天井高は概ね2700mmとありますが、患者の利用する部屋がその対象と考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
71	建築計画、仕上 についての留意事項、天井	24	II	第3	2	(5)	ウ	天井ふところ高さを将来の変更を考慮した高さにすると思いますが、ここで言っている変更は、更新やメンテナンスなどの施設維持管理における天井内隠蔽設備の変更と考えてよいでしょうか。つまり、将来の施設基準変更などに伴う制度上の変更については考慮しないと考えるとよいでしょうか。	制度上の変更に伴う、模様替についても考慮してください。
72	建築計画、仕上 についての留意事項、ガラス材料	24	II	第3	2	(5)	エ	外壁窓のガラス厚さについては、消防法上の内規である厚み以上は、無窓階設定となり、消防設備上の仕様になりかなりの差異が出る考えられますが、セキュリティ確保の観点から、提案者が総合的な視点で設定するものとしてよろしいですか。また、什器備品などを投げつけても全く割れない厚みとされていますが、例えば強化ガラスで言うほどの程度を想定されますか。	消防法上の無窓階については、ガラス厚ほか、建具の開閉方式および無窓階とした場合の対応も含め、総合的な視点から提案してください。また、ガラスの厚みについては、セキュリティの確保及び患者や職員の怪我の防止という主旨であり、提案者の経験と実績を踏まえた総合的視点から提案してください。
73	排水機能の確保	25	II	第3	3	(2)	オ	災害時の緊急用排水貯留槽は、躯体地下ビットを利用し、外部への放出は汲み取り車による対応と考えて宜しいでしょうか。	お示しの案も含めて、ご提案ください。
74	建築計画、施錠 管理システム	26	II	第3	2	(7)		自動施錠装置付錠前を原則とありますが、日常閉鎖管理を行う扉については施錠忘れを防止することを意図したものでしょうか。医療従事者側が、同一キーを持つなどして、扉使用の際に施錠→通過→施錠などすることを想定した場合は、自動施錠装置付錠前を原則とする必要はないと思われませんが、いかがでしょうか。	原案どおりとします。
75	公衆電話など	26	II	第3	2	(8)	イ	表中で(病院管理)とある公衆電話の設置費用等は、病院機構様でご負担されるとの理解でよろしいでしょうか。	設置費用はPFI事業者と考えます。
76	要求事項	27	II	第3	3	(2)	エ	中黒3では、飲料水7日分、雑用水7日分を確保する。とあるが、現在の病院においては、何日分の備蓄量があるのでしょうか。	現在、備蓄水はありません。
77	耐震計画	27	II	第3	4	(2)	エ	飲料水7日分、雑用水7日分を確保すること。とされていますが、井戸施設があるので備蓄は必要ないとしてよろしいか。	地震などの際、井戸が利用できるとは限らないので飲料水、雑用水の備蓄は必要です。一定の機能を付加することにより、井戸施設や他の水槽内の水の利用は考えられます。
78	耐震計画	27	II	第3	3	(2)	カ	「自家発電設備の基準」に適合している中圧ガス系統は震災等災害時においてガス供給が途絶しないものとして設計可能であると理解してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
79	空調熱源計画 について	30	II	第3	4	(2)	ア	中央式を基本とすることとの記載がありますが、外調機および共用のFCUを中央熱源から供給し、その他はPAC方式でも可能でしょうか。	管理体制・経済性などを考慮し中央式を基本としています。熱負荷特性、使用時間帯等の違いや室用途の特殊性等により個別パッケージ方式が適している箇所についてのPAC方式の提案は可能です。
80	集中監視設備 について	31	II	第3	4	(2)	オ	中央監視設備は、最適運転、監視、エネルギー使用量の計測、統計処理、分析、診断ができることとの記載がありますが、BEMSの導入が必要でしょうか。	業務要求水準書を満たすよう提案してください。
81	運動場	34	II	第3	4	(3)		運動場の散水に私設消火栓等の利用は可能でしょうか。	運動場の散水に私設消火栓等の利用はできません。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁		項				
82	給水設備	34	Ⅱ	第3	4 (3)	イ (7)	井水及び水道水は、上水、雑用水ごとの受水槽に給水できることとし、使用状況などにより、水源の切替えが可能なシステムとすること。とありますが、井戸水と水道水を1つの受水槽で受けることは水道法上問題はないですか	お示しのとおり、水道水を一旦専用の貯水槽で受ける必要があります。枚方市水道局と協議のうえ提案してください。
83	ガス設備	32	Ⅱ	第3	4 (3)	カ	ガス供給箇所は、安全性を考慮し、最小限としますが、熱源機械室や厨房等の管理が可能なエリアは供給可能として宜しいでしょうか。	業務要求水準書を満たすよう提案してください。
84	医療ガス設備	32	Ⅱ	第3	4 (3)	キ	医療ガス設備は中央供給方式との記載がありますが、児童思春期病棟でユースポイントに対して配管距離が遠大になる場所については、個別として宜しいでしょうか。	全て中央供給方式とします。
85	給排水衛生設備	34	Ⅱ	第3	4 (3)		既存給水管(枚方水道、井戸水)、雨水管、汚水管は再利用可能ですか。	Aゾーン内の給水管、雨水管、汚水管及びBゾーンの雨水管は新設とします。Cゾーンの雨水管は既存を再利用できます。なお、Bゾーン南東部から溝谷川への雨水排水管は再利用できますが必要な補修、改修は本事業に含みます。
86	設備計画 昇降機設備	35	Ⅱ	第3	4 (4)		「大きさは15人乗り以上(寝台用)とする」とありますが、すべての昇降機を寝台用とする必要がありますか。	用途に応じて15人乗り乗用(寝台の運搬が可能なもの)又は寝台用と同じ大きさの人荷用昇降機を配置しても構いません。
87	設備計画 昇降機設備	35	Ⅱ	第3	4 (4)		昇降機設備について、「大きさは15人乗り以上(寝台用)」とありますが、全てを寝台用とすることは行政との協議で不可と思われます。用途に応じて15人乗り乗用または寝台用と同じ大きさの人荷用昇降機を配置してもよいものと考えてよろしいでしょうか。	
88	外構等計画 駐輪場	36	Ⅱ	第3	6 (1)		駐輪場は、成人外来部門と児童思春期部門に分離する必要はありますか。あるとすれば、総定数を教えてください。	児童思春期の駐輪場は、12台分を確保してください。
89	外構等計画 ごみ置場	36	Ⅱ	第3	6 (2)		ごみ置場について各棟ごとに分散配置、または1箇所に集約配置のいずれかと考えればよろしいでしょうか。集約配置の場合、想定の設定位置についてご指示ください。	集約配置を考えていますが、分別収集で、産業廃棄物や残飯、医療用廃棄物について、どこで処理するかも含め提案してください。
90	外構等計画 井水処理施設	36	Ⅱ	第3	6 (3)		井戸機器更新にあたって井水の供給を遮断せずに実施することとありますが、現実的には不可能なため供給遮断を最小限にとどめという理解でよろしいですか？	お示しのとおりです。
91	外構等計画 駐車場	36	Ⅱ	第3	6 (4)		駐車場の来院者分で、成人外来部門と児童思春期部門に分離する必要はありますか。あるとすれば、総定数を教えてください。	分離する必要はありません。
92	外構等計画 駐車場	36	Ⅱ	第3	6 (4)		駐車場料金の受益者は病院機構様、SPCのどちらでしょうか？	病院機構の収入となります。
93	外構等計画 構内道路	36	Ⅱ	第3	6 (5)		サービス車両のデイクア農園へのアプローチは、正門からではなく現在の敷地北西の門からのアプローチと考えてよろしいでしょうか。	検討のうえ、提案してください。
94	外構等計画 構内道路	36	Ⅱ	第3	6 (5)		正門からのバス乗り入れやサービス車両による搬入など、車道の利用が頻繁になると考えられます。施設利用者の安全を確保する上で、現病院の状況を踏まえた管理をすることで要求を満たしていると理解してよろしいでしょうか。	児童思春期棟が同一敷地になるなど、現況と整備計画とは異なります。総合的に判断して提案してください。
95	外構等計画 雨水排水計画	37	Ⅱ	第3	6 (6)	ア	既設排水処理施設(旧浄化槽)を倉庫へ改修することになっていますが、非常用発電機を含めて浄化槽及び排水中継槽としての機能をつかさどる機器類をすべて撤去すると理解してよろしいですか？	お示しのとおりです。なお、雨水流出抑制施設に改修する際に不必要となるものについてもすべて撤去してください。
96	外構等計画、 囲障・門扉など Aゾーン	37	Ⅱ	第3	6 (7)	ア	敷地境界は緩衝空間としての緑地と囲障・門扉が共に設置されるということではよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
97	外構等計画、 囲障・門扉など Aゾーン	37	Ⅱ	第3	6 (7)	ア	府道枚方茨木線との境に関して、堅牢かつ高さ2m以上の構造物を設置するとありますが、周辺地への隔絶感の排除などの目的で、併設して設置する緩衝空間としての緑地の敷地内部側に構造物を設置することは可能でしょうか。	可能です。
98	外構等計画、 囲障・門扉など Aゾーン	37	Ⅱ	第3	6 (7)	ア	Bゾーンとの境に関して、堅牢かつ高さ2m以上の構造物を設置するとありますが、将来Aゾーンとの部分的な機能接続を考慮する必要がありますか。	現在のところ、AゾーンとBゾーンとの接続については想定しておりません

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁		第	項			
99	外構等計画、囲障・門扉などB・Cゾーン	37	II	第3	6 (7)	イ	Bゾーン及びCゾーン周辺に設置する管理用フェンスに、景観への配慮は必要でしょうか。	提案してください。
100	外構等計画よう壁	37	II	第3	6 (8)		現時点で崩壊の危険性のある既存のよう壁はありますか。	現時点ではありませんが、撤去工事等に併い崩壊の危険性が発生した場合は、事業者の負担にて対応してください。
101	外構等計画よう壁	37	II	第3	6 (11)		既存のよう壁について、現地調査会にて事業者その判断ができず、設計及び施工中の詳細な検証により危険性が判断された場合のリスク分担はどうなるのかご指示ください。	現地見学会、現地調査会及び公表資料等から合理的に判断できず、設計及び施工中の詳細な検証により危険性が判断された場合の増加費用については、病院機構が負担するものとします。
102	外構等計画農園	38	II	第3	6 (10)		農園への本館棟のデイクア・作業療法への通路は屋外空間とし、通路の路盤整備程度でよろしいでしょうか。	屋根などの構造物は想定していませんが、高齢の患者等が容易に移動できる仕様としてください。
103	外構等計画運動場	38	II	第3	6 (12)	ア	緊急救急病棟等患者用運動場について、「両病棟から専用の出入口を設けること」とありますが、これは閉鎖病棟である両病棟内から病棟外の廊下等を通らないで、直接運動場に出られるようにするとの解釈でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
104	外構等計画運動場	38	II	第3	6 (12)	ア	両病棟から専用の出入口とあるが、病棟外廊下に面して作られる病棟出入口とは別に設けるものと考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
105	外構等計画運動場	38	II	第3	6 (12)	イ	成人棟から成人棟患者用広場に行くための出入口は、23頁に示される(4)出入口のどれを想定すればよろしいでしょうか。	23頁は専用で設ける出入口を示しており、お示しの出入口は含まれておりません。適宜出入口を設けてください。
106	外構等計画運動場	38	II	第3	6 (12)	イ	排水処理施設西側一体に、運動場を設けるとあるが、既存の池や階段、路盤などは撤去するものと考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
107	建替計画	39	II	第3	7		新病院建設期間中、既存第7病棟をそのまま運営する場合、既存管理棟からのアプローチを南側の渡り廊下-玄関からではなく、東側の渡り廊下から直接入ってもらえるような運用は可能でしょうか。	不可能です。
108	建替計画	39	II	第3	7		駐車場を仮設で設ける場合の簡易舗装及び仮排水設備となっていますが、当該敷地は仮排水経路を取るのが困難です。仮舗装の程度として、砕石転圧程度と考え、仮排水は自然浸透と考えてよろしいでしょうか。	簡易舗装とはアスファルトとします。仮排水施設の仕様は、事業者に委ねます。
109	建替計画	39	II	第3	7		施設整備業務期間中の外来者用駐車場においても、料金を徴収するシステムを導入する必要はあるのでしょうか？	必要はありません。
110	医事	42	II	第4	2 (1)	カ (ウ)	入院相談室は事務室の中に設置とあるが、患者のアプローチする側は待合もしくは廊下側に面していると考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
111	歯科診療	44	II	第4	2 (2)	エ	「入院患者の歯科診療を行う」とありますが、外来での歯科診療はないものと想定してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
112	物品供給管理	48	II	第4	2 (4)	ウ	主な諸室構成の中に布団洗浄室とありますが、何のための室でしょうか。PFI事業者が布団洗浄を院外で行う場合、布団洗浄室を設けなくてもよろしいでしょうか。	布団やベッドなどが汚れて一次処理するのに必要な室と考えております。
113	物品供給管理	48	II	第4	2 (4)	ウ	主な諸室構成及び付属資料Ⅰ面積表の中に洗濯室がないように見受けられますが、院内での洗濯業務は行わないとの考えでよろしいのでしょうか。またPFI事業者が洗濯業務の一部を院内で行いたい場合、洗濯室を設置することは可能でしょうか。	基本的に院内では行わないと考えますが、洗濯室(布団洗浄室)を設置・利用することは可能です。
114	エネルギー	48	II	第4	2 (4)	エ	主な諸室構成について、「必要な諸室の構成は提案による」とありますが、付属資料Ⅰ面積表のP.8エネルギーの区分で表記されている諸室の有無・面積・室数について、事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領 (様式7-3) 面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答	
		頁		項					
115	成人病棟部門	49	II	第4	2	(5)	工	将来の医療環境変化に備え、4床室を個室2室に改修可能な構造にするとありますが、あくまでも構造体への影響なく間仕切壁の増設で個室化が行えることに配慮し、その際改修が予想される内装工事、空調機や電灯コンセントなどは再投資の対象とし本事業に含まないと考えてよろしいでしょうか。	構造体に構造的影響を与えることなく間仕切りできることはもちろん、建築設備や内装について病院機構の再投資が最小限に抑えられる計画をご提案ください。なお、その際の改修費用は病院機構の負担とします。
116	児童思春期部門	51	II	第4	2	(6)	ア	利用する患者の年齢層に応じて内装を工夫するとありますが、児童思春期の患者は対象年齢の幅に比較して、成熟度の幅が大きく、50床という小さな単位での対応においては、特定の年齢層に合わせたデザインに傾倒することは難しいと考えられます。内装ではなく什器備品などで空間イメージをコントロールする方法でもよろしいでしょうか。	児童期、思春期のエリアは、分かれているので内装を工夫することは可能であると考えております。什器備品などの工夫と併せ提案してください。また、視覚で場所を理解する自閉症児等の入院患者のため、色による行動のコントロールは必要と考えております。
117	児童思春期部門 特別外来療育	51	II	第4	2	(6)	工	治療や学習、訓練などで長い時間を過ごすがありますが、一人の患者が1度の来院で過ごす平均的な時間はどれくらいでしょうか。	特別療育外来における平均在院時間は、約3時間前後です。
118	維持管理・医療関連サービス業務等要求水準	56	III					その他業務の開始時期欄内に「売店運営業務については平成20年9月1日より業務開始」と記載されていますが、なぜ売店のみ先行開始となるのでしょうか。その場合に必要な手続き等は何でしょうか。	新病院建設上、現在の売店については事前撤去することを想定しています。ただし、撤去の有無に関わらず、売店との契約が切れる来年9月1日からPFI事業者へ運営をお願いするものです。
119	年間業務計画書	57	III	第1	2	(3)		年間業務計画書の提出期限日が前年の10月1日となっていますが、事業契約書案では10月末日とあります。どちらが正でしょうか？	事業契約書案に示す提出期限が正しい記載です。業務要求水準書の提出期限を訂正します。[別紙1]を参照してください。
120	費用負担	58	III	第1	5			維持管理・医療関連サービス業務等においては、利便サービス提供業務を除いて、光熱水費は病院機構の負担ですが、施設整備業務時における工事用電力・用水についても病院機構の負担と考えてよろしいでしょうか。	施設整備業務時における工事用電力・用水については、事業者の負担とします。
121	施設使用料	58	III	第1	6			「業務実施のために必要な諸室の使用料は、利便サービス業務提供を除き、徴収しない」とありますが、利便サービス業者も更衣室と食事・休憩室が必要と思われます。医事管理業務、医療関連サービス業務、電話交換業務従事者等と同じ場所を使用することは可能でしょうか。	お示しのとおりです。
122	開院準備期間の業務	58	III	第1	7			開院準備期間の業務より習熟訓練にはどれ位の日数が必要と考えられていますか。	事業者の業務実施方法や業務従事者の経験に基づき、事業者が提案・実施するものと考えています。
123	開院準備期間の業務	58	III	第1	7			医療関連サービス業務、電話交換業務(夜間・休日)及び電子カルテシステムの運用については、PFI事業者は病院機構が実施するリハーサル業務に協力するとありますが、①リハーサルの回数、②リハーサルの時期についてはどのようにお考えでしょうか。	開院前3ヶ月の間に3~4回程度を想定しています。
124	開院準備期間の業務	58	III	第1	7			医療関連サービス業務、電話交換業務(夜間・休日)及び電子カルテシステムの運用については、PFI事業者は病院機構が実施するリハーサル業務に協力するとありますが、様式集及び記載要領 5.資金・事業収支計画に係る提案書P.29(様式5-2)入札価格内訳書開業準備期間中 医事業務費用欄に斜線が引いてありますが、どこに記載したらよろしいでしょうか。	開院準備期間の業務は、開院後に支障なく業務を実施する上で必要な業務であり、準備期間業務としての支払いは考えておりません。
125	開院準備期間の業務	58	III	第1	7			機構が実施するリハーサル業務に協力するとはありますが何時からどれくらいの頻度で行う予定ですか。その費用はサービス対価に含まれるとの理解で宜しいですか。	リハーサルの頻度等についてはNo.123を、費用負担についてはNo.124を参照してください。
126	開院準備期間の業務	58	III	第1	7			開院準備期間において、PFI事業者はリハーサル業務に協力することとありますが、発生する費用は事業費に含むのでしょうか。また準備期間としてどれくらい予定したらよいのでしょうか。	
127	建築物保守・点検、修繕・更新業務	59	III	第2	1	(1)	⑥	図書管理とは、工事完成図書の管理のことを言い、院内の図書館などにおける書籍等の管理業務については、事業者の業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁						
128	建築物保守・点検、修繕・更新業務	60	Ⅲ	第2	1	(3)	病院機構は、事業期間1年前に第三者による劣化診断を行い、施設・設備の性能、機能の状態を調査する。PFI事業者は事業期間内に修繕・更新が発生すると診断された項目について事業期間内に修繕・更新を実施するとありますが、当該建物のLCCを乙が作成し、甲により承認されたLCCに基づいて実施してきた修繕・更新までが乙の責任範囲であり、第三者による劣化診断の結果による修繕・更新の範囲は協議の余地を与えられるものと考えてよろしいでしょうか。また、SPC側からも劣化診断に診断士を参加するものと考えてよろしいでしょうか。	協議の余地はあると考えています。調査は、SPC、病院機構と利害関係のない機関で行い、SPCの参加は考えておりません。ただし第三者機関の求めにより、SPCに案内や説明または資料の提出を求める可能性はあります。
129	建築物保守・点検、修繕・更新業務	60	Ⅲ	第2	1	(3)	建築物事業期間終了時に第三者機関の評価後、指摘された修繕・更新については、全てPFI事業者で行うのでしょうか。※同様に2.建築設備保守・点検・修繕・更新業務、3.外溝保守・点検・修繕・更新業務についても回答をお願いいたします。	建築物保守・点検、修繕・更新業務、建築設備保守・点検、修繕・更新業務及び外構保守・点検、修繕・更新業務については、病院機構が事業期間終了の1年前に、第三者による劣化診断を行い、施設の性能・機能の状態を調査します。その結果、事業期間内に修繕・更新行為が発生すると診断された項目についてはPFI事業者が事業期間内に修繕・更新を実施することとしています。
130	建築設備保守・点検、修繕・更新業務	60	Ⅲ	第2	2	(3)	要求事項に設備保守点検員の人員及び勤務時間等の明記がありません。維持管理に関する要求はあるのでしょうか。	人員は提案してください。勤務時間は、運転・監視については24時間、365日と考えております。訂正については、[別紙1]を参照してください。
131	外構保守・点検、修繕・更新業務	62	Ⅲ	第2	3	(1)	児童思春期棟患者用広場に遊具(すべり台1基、鉄棒(4連)1基、ジャングルジム1基)を設置することになっていますが、貴病院で使用している遊具の移設は考えているのでしょうか。また建設・解体工事期間中の遊具の管理業務は、事業費に含むのでしょうか。	現病院の遊具の移設は考えておりません。既設の遊具は病院機構が管理し、本事業にて設置する遊具については、PFI事業者が管理するものとします。
132	外構保守・点検、修繕・更新業務	62	Ⅲ	第2	3	(1)	緊急救急病棟等患者用、成人病患者用、児童思春期患者用の3つの運動場を設置する事になっており、散水設備も要求になっています。グラウンドの整備及び芝生等の管理は、事業の対象外と理解してよろしいでしょうか。	外構保守・点検、修繕・更新業務又は植栽管理業務に含みます。
133	外構保守・点検、修繕・更新業務	63	Ⅲ	第2	3	(3)	井水処理設備の保守点検において、機械メーカー、現状の点検業者及び点検内容等の開示はできないのでしょうか。	保守点検の対象となる設置機器メーカーは、栗田工業株式会社社製などで、保守点検は株式会社クリタス西日本支社が行っております。点検は、週2回行い、その内容は各設備の運転状況の確認等です。
134	警備業務	65	Ⅲ	第2	5	(1) ④	窓口業務において、郵便物※6現金書留等の「等」とは、代金引き換え郵便・郵便物の不足金対応などが考えられますが、そのときに使用する金銭の用意は第2回質問回答【資料2】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.97と同様と理解してよろしいでしょうか。	代金引き換え郵便・郵便物の不足金対応などは想定していません。
135	警備業務	65	Ⅲ	第2	5	(1) ※3	「不審者、破壊行為、盗難等を見つけた場合には、患者か部外者であるかを確認し、病院機構に通報するとともに、身柄の確保に努める」とありますが、患者の身体に直接触れて異常が発生した場合のリスクについてのお考えをお示しください。	精神的に不安定な患者の身体確保については看護師が行いますので、事業者においては、看護師等病院スタッフが到着するまでの間、患者の監視等をしてください。なお、不審者や破壊行為、盗難等を見つけた場合には、警察等や機構本部に通報連絡して下さい。*3を訂正しますので、[別紙1]を参照してください。
136	警備業務	65	Ⅲ	第2	5	(1) ※3	「身柄の確保に努める」とありますが、破壊行為・盗難および不返去者については物理的行為による身柄確保が可能かと考えられますが、不審者に対しては「説得」など口頭による対応のみで「身柄の確保に努めた」と見なされると、理解してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。なお、No.135を参考にしてください。
137	警備業務	65	Ⅲ	第2	5	(1) ※3	『不返去者』とは、退去を命じているにもかかわらず、不法に病院内に滞在し退去しない者との理解でよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。
138	警備業務	66	Ⅲ	第2	5	(1) ※5	面会者に対する出入管理方法は示されていますが、外来患者、入院患者に対する出入管理については示されておりません。要求があればお聞かせください。	外来患者、入院患者に対する守衛室での帳票等による出入管理は考えておりません。
139	警備業務	66	Ⅲ	第2	5	(1) ※7	駐車場管理において「料金の回収及びつり銭の管理を行うこと」とありますが、つり銭は病院機構で準備していただけるのでしょうか。	お示しのとおりです。
140	警備業務	66	Ⅲ	第2	5	(2) イ	正門の開閉時間が「6時から20時までと21時30分から23時15分」の2つに分かれている理由をお示しください。	21時30分から23時15分は、看護師の通勤時間(深夜勤務)用に開門しています。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所						質問	回答
		頁	項	項	項	項	項		
141	警備業務	66	Ⅲ	第2	5	(2)	イ	正門の開門時間に20時から21時30までは閉まっているとの理解で宜しいですか。	お示しのとおりです。
142	警備業務	66	Ⅲ	第2	5	(2)	ウ	国旗の掲揚は、降雨や暴風の日を除くと考えてよろしいでしょうか。	暴風雨の日を除きます。
143	警備業務	66	Ⅲ	第2	5	(3)		『防災センター等に警備員を常時配置すること。』とありますが、防災センター及びその他の1箇所以上に警備員を常時配置する必要があるのか、防災センターはあくまで一例であり、病院内の一箇所に警備員を常時配置し、災害時に迅速に対応できさえすれば、防災センターに警備員を常時配置する必要がないのかについてご教示ください。	防災センターには警備員を常時配置してください。 なお、防災センター、中央監視室、守衛室は一体化も含めて提案してください。
144	植栽管理業務	68	Ⅲ	第2	6	(4)		事業者が負う枯れ木補償の対象範囲は、本件事業について事業者が新たに植えた植栽に限るとの理解で宜しいですか。	業務要求水準書Ⅲ第2、6、(4)に示すように、明らかにPFI事業者の責任によるものを除き、病院機構が負担します。
145	植栽管理業務	68	Ⅲ	第2	6	(5)		台風や地震、落雷等により樹木が被害をこうむった場合は、病院機構様の責任で対応をすと理解してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
146	植栽管理業務	68	Ⅲ	第2	6	(5)		既存の樹木の状況を現地調査会の際に把握することとありますが、実際に移植する植樹の本数・種類を把握することは難しいと思われれます。移植する植樹の本数・種類の提示をお願いいたします。	建物建築面積内にある樹木及び建設工事上障害となる樹木の移植は考えておりません。建築計画及び植栽計画において移植の適否を含め提案してください。
147	食事提供業務	69	Ⅲ	第3	1	(1)		昼食における刀根山養護学校精神医療センター分教室への食事提供業務はPFI事業者業務でしょうか。PFI事業者業務の場合、配膳・下膳業務の受け渡しはどこまででしょうか。	昼食は、児童思春期棟の食堂・デイルームで実施します。
148	食事提供業務	69	Ⅲ	第3	1	(1)		デイケア利用者への食事提供業務における配膳・下膳業務の受け渡しは、デイルーム内の給食用配膳車の停留場所までと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
149	食事提供業務	69	Ⅲ	第3	1	(1)		栄養委員会について、想定されている開催頻度と、事業者側からの出席者の必要人数と要件についてご教示ください。	年に4回程度の開催を考えております。事業者側からの出席者は、業務担当責任者及び栄養士を想定しています。
150	食事提供業務	70	Ⅲ	第3	1	(1)		食事提供業務の業務内容として、表中④に「主要な設備に設置…」の記載がありますが、厨房機器の設置は業務要求水準書Ⅱ第3の4(3)給排水衛生設備厨房設備に見られるように、医療関連サービス業務ではなく施設整備業務の範疇であると解釈してよろしいでしょうか。また、厨房機器関係の初期投資部分(施設整備費用)について、一括支払いが割賦支払い、いずれの対象となるのでしょうか。加えて、洗濯業務に関しても同様に、医療関連サービス業務・施設整備業務のいずれの範疇に入るのか、また、初期投資部分について、一括支払いと割賦支払いのいずれの対象となるのか、それぞれご明示願います。	厨房機器は医療関連サービス業務に含まれます。厨房機器、洗濯機器の整備費用は医療関連サービス業務の対価に含めてください。様式10-2b及び様式10-4bを参考にしてください。
151	食事提供業務	70	Ⅲ	第3	1	(1)	④	食器について利用者が毀損、紛失したものにしても事業者が負担するのでしょうか。	お示しのとおりです。
152	食事提供業務	70	Ⅲ	第3	1	(1)	④	「調理加工施設、主要な設備の設置、改修」の業務担当主体は、病院機構様が◎、PFI事業者が○となっておりますが、一方で平成18年11月22日第1回質疑回答【資料3】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.122において、「調理加工施設及び主要な設備の設置・改修については、建築物及び建築設備の保守・点検、修繕・更新に含まれます。」とあります。病院機構様の◎の業務の内容についてお教え願います。	病院が自ら実施すべき業務と規定されている業務として◎を付しておりましたが、施設整備業務、維持管理・医療関連サービス業務等も含んでおりますので、◎を削除します。訂正については、[別紙1]を参照してください。
153	食事提供業務	70	Ⅲ	第3	1	(1)	④	「厨房機器はPFI事業者が調達し、維持管理する」とあり、PFI事業者がこれら機器の所有権を持つことになるものと理解しますが、業務期間終了後はこれらを撤去することと考えればよろしいのでしょうか。	原則はそう考えておりますが、詳細は協議し決定することになります。
154	食事提供業務	71	Ⅲ	第3	1	(3)	ア	『児童病棟はおやつを含む。』とありますが、思春期病棟についてはおやつの提供の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
155	食事提供業務	71	Ⅲ	第3	1	(3)	ア	弁当箱及び水筒等は患者の所有物を利用し、事業者で調達する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	弁当箱及び水筒類は病院で準備しますが、保管管理は事業者と考えています。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答	
		頁	項	目	節	号			
156	食事提供業務	71	Ⅲ	第3	1	(3)	イ	選択メニューの内容については、入院患者向けのものと同様との理解でよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。
157	食事提供業務	72	Ⅲ	第3	1	(7)		大規模災害時に3日分の食料品を備えることとありますが、1日あたりの用意すべき数量および食料品の内容・内訳の具体的なご明示をお願いします。また食料品の賞味期限後の更新も含まれるのでしょうか。	入院患者の3日分の食料品(水を含む)を備蓄してください。その具体的な食料品の内容については、ご提案ください。また、賞味期限の切れた食料品は認められません。
158	食事提供業務	72	Ⅲ	第3	1	(7)		『大規模災害用に3日分の食料品を備えること。』とありますが、何人分の食料を備蓄する必要がありますのでしょうか？また、紙皿、割り箸などの備品類も備蓄する必要がありますか？調達にかかる費用負担、使用期限到来時の残在庫の取り扱いについてもご教示ください。	食料の備蓄量及び使用期限到来時の残在庫の取り扱いについては、No.157を参照してください。また、紙皿、割り箸などの備品類は毎日使用している食器等の活用も検討してください。調達にかかる費用はPFI事業者で負担してください。
159	食事提供業務	72	Ⅲ	第3	1	(7)		大規模災害用に3日分の食料品を備えることになっていますが、(1)業務内容では、材料管理及び衛生管理において災害用備蓄の調達、管理や保存食の確保・保存をPFI事業者が行うことになっています。材料管理・衛生管理別々ではなく、合わせて3日分確保できていれば要求を満たしているとして理解してよろしいでしょうか。また、備蓄用食料品の賞味期限に関し、入替更新等の要求条件があればご教示下さい。	前段は、お示しのとおりです。後段については、賞味期限の切れた食料品は認められません。
160	食事提供業務	73	Ⅲ	第3	1	(7)		非常時用の食材、提供用食器・備品類の負担はどちらになるのか。また、PFI事業者側であれば、経費は食材料費及び関連器具類は提案書における費用内訳のどの項目に計上するのか。	非常時用の食材、提供用食器・備品類の負担は、PFI事業者側です。食材料費及び関連器具類の経費は、提案書(様式10-2b)の「ア人件費等」「諸経費」欄に記載してください。
161	食事提供業務	72	Ⅲ	第3	1	(7)		朝食開始時～夕食終了時まで栄養士を2名内正社員を1名とありますが、正社員とは食事提供業務を受託する企業の正社員との理解でよいでしょうか。	お示しのとおりです。
162	食事提供業務	72	Ⅲ	第3	1	(7)		正社員とする栄養士1名は、SPCではなく、食事提供業務を担当する協力企業の正社員であるとの理解でよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。
163	医療ガス保守点検業務	76	Ⅲ	第3	2	(1)		医療ガス安全管理委員会について、想定されている開催頻度と、事業者側からの出席者の必要人数と要件についてご教示ください。	年1回程度の開催を考えております。事業者側からの出席者は、SPCの責任者及び業務担当責任者を想定しています。
164	医療ガス保守点検業務	76	Ⅲ	第3	2	(3)		医療ガスの供給アウトレットは病室には不要で、各病棟の観察室計8箇所と総合治療1病棟の診察室1箇所(感染症用)、児童思春期部門の感染症疾患対応室1箇所、救急外来診察室1箇所の合計11箇所のみで相違ありませんか。	お示しのとおりです。
165	医療ガス保守点検業務	76	Ⅲ	第3	2	(4)		『実施回数は年4回以上とする。』とありますが、具体的にどの業務の実施回数を指しているのでしょうか？	定期保守点検業務です。訂正については、[別紙1]を参照してください。
166	医療ガス保守点検業務	76	Ⅲ	第3	2	(1)		医療ガス保守点検業務において、「付属資料Ⅱ 諸室シート凡例及び所室共通事項」では、医療ガス供給箇所として外来診療部門救急外来診察室、成人病等部門各病棟観察室・感染症病床診察室、児童思春期部門病棟感染症疾患対応室に設置すると記載ありますが、「付属資料Ⅲ 諸室シート」に記載する救急外来リハビリ室などは必要ないのでしょうか。医療ガスが必要な場所の有無が分かるよう資料を開示願います。また現病院のボンベの使用量(各種本数)をご教示お願いいたします。	医療ガス供給箇所は、付属資料Ⅱ 諸室シート凡例及び諸室共通事項 3共通事項(2)医療ガス供給箇所のみです。諸室シートには医療ガスの記載はありません。また、酸素ボンベの使用量は、平成16年度29リットル、17年度169リットル、18年度150リットルです。
167	洗濯業務	77	Ⅲ	第3	3	(1)	①	感染症リネン類は病院内にて一次消毒をしていない場合は院外工場で受託できませんが、一次処理は院内での消毒を行うこと、との理解でよろしいですか	密閉容器により院外での処理を考慮しております。
168	洗濯業務	78	Ⅲ	第3	3	(1)	①	現在の寝具類のヶ月不潔数を教えてください。(シーツ・包布・枕カバー・掛布団・毛布・枕・敷綿布団)	業務要求水準書Ⅲ第3の3洗濯業務(6)参考資料ア業務量等の「不定期」欄に示す年間数量から想定してください。
169	洗濯業務	77	Ⅲ	第3	3	(1)	※4	当直用寝具の運搬はPFI事業者で実施、リネン交換は病院機構で実施との理解でよろしいですか。また当直用寝具の必要数は何ベッド分かご提示下さい。	前段はお示しのとおりです。後段は第3 3 (3)洗濯回数の※4に示すように11ベッドです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項	項	項	項		
170	洗濯業務	77	Ⅲ	第3	3	(1)	各病室などから※4の表記載の回収場所(汚物処理室及びリネン集積室)までの回収・移送は病院機構様にて行っていただけるとの理解でよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。
171	洗濯業務	77	Ⅲ	第3	3	(2)	『病院内において行う業務は平日の9時00分から17時45分の間に実施すること。』とありますが、(3)において毎日と記載されているリネン類の取り扱いについてご教示ください。	第3 3 (3)洗濯回数における毎日は洗濯の回数を示すものです。休日の回収、供給等については提案してください。
172	洗濯業務	78	Ⅲ	第3	3	(3) 別表	PSW男女・設備管理技術員は夏服と冬服の記載がありますが、季節により2種類を使い分けるのでしょうか。	お示しのとおりです。
173	洗濯業務	78	Ⅲ	第3	3	(3)	※2の対象となっていないリネン類がありますが、これらのものについて汚損等により洗濯等の必要が生じた場合の対応についてご教示ください。	患者寝具類及び当直用寝具類の包布・敷布・枕カバーについても※2の対象とします。訂正については、[別紙1]を参照してください。
174	洗濯業務	78	Ⅲ	第3	3	(3)	患者寝具類の洗濯頻度は記載のとおり週1回で問題ないのでしょうか？	お示しのとおりです。
175	洗濯業務	79	Ⅲ	第3	3	(4)	洗濯業務において職員ユニフォームは職員が識別しやすいように納入すること]となっておりますが、識別とは、各職員個人別に把握できるとの理解でよろしいでしょうか。また現状の管理方法を教えていただけますようお願いいたします。	現状は、氏名を記入しており、新病院でも同様の方法を考えておりますが、具体的には事業者と協議します。
176	洗濯業務	79	Ⅲ	第3	3	(5)	患者の行為に起因してリース対象物品が紛失、破損、その他の理由により使用不能となった場合は、患者に当該補填費用を請求できるとの理解でよろしいでしょうか？	病院あてに請求してください。患者には病院から請求します。
177	洗濯業務	80	Ⅲ	第3	3	(6) ア	その他洗濯物のベッドパットの想定枚数をご提示下さい。(様式10-4bにも記載されておりました)	患者用寝具類及び当直用寝具類と同数を想定しております。
178	洗濯業務	78	Ⅲ	第3	3	(6) イ	当直用・小児用(必要であれば)寝具の仕様は別途仕様がありますか。また、必要数をご提示下さい。	前段は、当直用・小児用に係る仕様はありません。なお、第3 3 (6) イは、現病院の仕様を参考として示すものであり、新病院の寝具類の仕様を示すものではありません。PFI事業者の提案に委ねます。 後段、当直用はNo.169を参照してください。小児用は必要ありません。
179	洗濯業務	80	Ⅲ	第3	3	(6)	※1にあるマットレス等の不定期洗濯の想定枚数が、表中に記載されておられませんのでご教示ください。	敷布団に係る不定期洗濯の枚数が相当するものとして示しております。
180	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1) ②	外来患者会計において、診療費の計算、入力※5外来会計入力、確認とありますが、電子カルテシステムを導入すると想定されていますが、外来会計入力とは、医事会計における修正と考えてよろしいでしょうか。さらに、電子カルテへの入力修正は、病院機構と考えるとよろしいでしょうか。	外来患者に係る会計処理の業務担当主体は、PFI事業者と考えており、入院費(修正の場合も含む)の計算、入力(自動計算されるのであれば必要なし)を行っていただきます。
181	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1) ②	外来診療費の支払い方法は①現金払い②クレジット払い③指定口座振込みとお考えでしょうか。	支払方法は、①現金払い又は②クレジット払いです。
182	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1) ②	外来患者会計における料金収納において、第2回質問回答【資料2】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.102の入金機とNo.107の金庫の違いをご教示下さい。	入金機は、日々の窓口における料金収入金を入金処理する機械で、一度入金すると再度取り出すことはできないものです。また、医事執務内に設置している金庫は、患者小遣金窓口現金及び窓口用つり銭用現金を、日々の業務終了後に現金確認を行ったうえで保管するための金庫であり、翌日の窓口用つり銭として使用します。
183	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1) ②	外来患者会計における料金収納において、第2回質問回答【資料2】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.102とNo.107の業務を整理すると、日々の会計業務完了後に、現金(料金)の確認、病院等への金額等の報告を行い、病院の受領印を頂き、病院職員の変わりに金庫へ保管を行うと理解してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
184	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1) ②	釣銭は前渡金として病院殿で準備いただけますか？	お示しのとおりです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所						質問	回答
		頁							
185	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1)	③	入院患者用のリストバンドやペットネームの使用はお考えでしょうか。また、使用される場合は、リストバンドやペットネームの作成は、病院機構[看護師等]と考えてよろしいでしょうか。さらに、リストバンドに関連するシステム・リストバンドは病院機構が調達されると考えてよろしいでしょうか。	現状では、入院患者用のリストバンドやペットネームの使用は考えておりません。
186	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	④	退院患者会計において、入院料請求とありますが、入院中患者に対して月に何回の請求・何日に請求をお考えでしょうか。	月に1回、翌月の上旬の請求を考えています。
187	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	④	入院費の支払い方法は①現金払い②クレジット払い③指定口座振込みとお考えでしょうか。	支払い方法は、①現金払い又は②クレジット払いです。
188	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	④	退院患者会計において、入院患者にかかる診療費の計算、入力とありますが、電子カルテシステムを導入すると想定されていますが、入力とは、医事会計における修正と考えてよろしいでしょうか。さらに、電子カルテへの入力修正は、病院機構と考えてよろしいでしょうか。	退院患者に係る会計処理の業務担当主体は、PFI事業者と考えており、入院費(修正の場合も含む)の計算、入力(自動計算されるのであれば必要なし)を行っていただきます。
189	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑤	薬局の鍵の管理を、薬剤師等の有資格者ではなく、資格を持たない民間事業者が行うことは問題ないでしょうか？	病院の看護師と一緒に薬局の部屋の鍵を開けていただきます。
190	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑤	事務当直業務において鍵の開閉とありますが、開閉箇所をご教示下さい。	緊急救急の入口と薬局の部屋等と考えています。なお、病院の正門の開閉は警備業務に含みます。
191	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑤	事務当直業務において、訃報や弔電の作成とありますが、①患者②病院職員③その他の方に対して行うのかご教示下さい。さらに、作成費用[支払い]は、病院機構と考えてよろしいでしょうか。	病院職員が対象です。ソフト等は病院で準備しますが、医事業務に含んでいます。
192	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1)	⑧	診療録管理業務において診療録(外来診療録、退院診療録)の保管とありますが、現行の診療録[紙カルテ]の保管[保存]期間は、何年間分とお考えでしょうか。	原則、5年間分と考えております。
193	医事業務	80	Ⅲ	第3	4	(1)	⑧	診療録管理について、第2回質問回答【資料2】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.120に開院後当分の間は紙カルテを併用するとありますが、全患者の紙カルテを取り出して運用するのか、または指定された紙カルテのみ取り出しを運用を行うのでしょうか。さらに、初年度のみカルテの取り出しを行うのでしょうか。一定の基準(ルール)があればご教示下さい。	再診患者のカルテは、保存されている患者分を対象に、取出しが必要でなくなるまで取り出すことを考えています。対象患者が少なくなれば、一括で電子データに取り込むことも検討したいと考えています。
194	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑧	診療録管理業務において診療録(外来診療録、退院診療録)の保管とありますが、保管される診療録の容量は、どれくらいの量をお考えでしょうか。	A版で約70mと考えています。
195	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑧	「診療録の保管、取り出し」とは、電子カルテ導入前の紙の診療録を意味しますか？その場合、アクティブな紙の診療録はどの程度の量となるのでしょうか？	前段についてはお示しのとおりです。後段についてはNo.194を参照してください。
196	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑧	取り出しについて1日何件の作業が発生しますか？	「業務要求水準書 付属資料VI 新病院の運営等について」の1日の想定患者数を参考に判断してください。
197	医事業務	81	Ⅲ	第3	4	(1)	⑨	小遣金出納管理業務における預金手続きの代行とはどのような業務を行うのかご教示下さい。	小遣金を預かっている患者からの出金伝票に基づき、個人名義の銀行口座に保管中の小遣い金の一部を振り替える業務のことです。
198	医事業務	82	Ⅲ	第3	4	(1)	⑭	経営分析資料等の作成について、「経営分析資料等」とは、あくまでも医事会計システムから得られる医事統計のことであると考えてよろしいでしょうか[病院職員の人件費や、減価償却費などは原価情報は含まれない]。	患者データを基に作成した入退院患者数、延患者数、病床利用率などのデータを用いて、日報、月報、年報を再作成し、これらを活用して医事統計や幹部会資料である経営分析資料などを作成することです。
199	医事業務	82	Ⅲ	第3	4	(1)	⑭	表の⑭に医事統計、経営分析資料等の作成とありますが、どの程度の資料を想定されているのかご教示ください。	
200	医事業務	82	Ⅲ	第3	4	(3)		『受付、会計業務、(中略)に精通している従事者を配置し、(以下略)』とありますが、24時間365日同等の能力を持つ従事者を配置する必要がありますでしょうか？	必ずしも必要ではありません。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁		項				
201	医事業務	82	Ⅲ	第3	4	(3)	「～精神科病院の各種届出等に精通している従事者を配置～」とありますが、ソーシャルワーカー等の具体的な資格等の指標があればご教示ください。	具体的な資格は求めておりません。
202	医事業務	83	Ⅲ	第3	4	(4)	「医事会計システム及び小遣金管理システムは病院機構が設置し、運用はPFI事業者が行うことになっておりますが、不具合等がある場合は、協議の上変更することは可能でしょうか。」	可能です。
203	医事業務	84	Ⅲ	第3	4	(5) ア (イ)	歯科は毎日の診療となりますか？	毎週火曜日です。
204	利便サービス提供業務 共通事項	86	Ⅲ	第4	2	(1) ウ	「患者様の料金の支払い方法として、プリペイドカードあるいは患者様の小遣カード等を利用した方法を提案すること。」とありますが、小遣金出納管理システム(ハード及びソフト)は病院機構が設置することになっています。利便施設で使用する支払用カードリーダーや課金不足時に使用するチャージ機については病院機構で設置していただくとの理解してよろしいでしょうか。	小遣金出納管理システムを活用する場合には、病院が設置しますが、プリペイドカードを使用した場合の課金不足用に使用するチャージ機や支払い用カードリーダーについては、事業者で設置していただきます。
205	利便サービス提供業務 共通事項	86	Ⅲ	第4	2	(1) ウ	「患者様の料金の支払い方法として、プリペイドカードあるいは患者様の小遣カード等を利用した方法を提案すること。」とありますが、病院職員や来院者等の方は、プリペイドカード等での支払はないと考えてよろしいでしょうか。	現状では想定しておりません。
206	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2) ア	業務内容に⑤施設原状復帰がありますが、この場合の原状とはどのような状態なのかをお示ください。例えば構造躯体表しの状態なのか、それとも基本内装や標準的設備が設置された状態なのか等をお示ください。	PFI事業者が実施した内装工事の撤去を考えております。
207	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2) ア	業務内容の表③衛生管理の欄に、『売店から排出された廃棄物の処理』とありますが、廃棄物の処理費用を、施設使用料と別途に負担する必要がありますでしょうか。	廃棄物はPFI事業者の責任において処理していただきます。
208	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2) イ	売店での栄養ドリンクの取扱は可能でしょうか。	参考資料の販売物品を参考に、実施時に病院と協議してください。なお、自動販売機運営業務では「アルコール類や栄養ドリンクは取り扱わないこと」としております。
209	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2)	小遣カードでの購入時に、小遣カードを受領し、小遣端末に金額の入力を行えば、売上明細表、売店日報、請求書はシステムで自動的に集計、発行することは可能でしょうか。	可能です。
210	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2)	医事への売店小遣カード売上明細の提出は、紙媒体か、データかどちらですか。	医事側のシステムで、売り上げ明細及び日時売上状況は把握できますので、請求時に請求額を医事側と売店側とで確認した上で請求書を提出していただいております。両者において請求額が合致しない場合に、売り上げ明細書を提出していただきます。
211	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2)	詳細な小遣カードの使用実績(商品点数、客単価、金額など)をご教示いただけませんか。	商品点数は、商品マスター約1万件登録されていますが、実際に店頭におかれている商品数は把握しておりません。1ヶ月のカード売上金額は、平均で350～400万円です。なお、客単価については、「オ 参考資料」を参考に判断してください。
212	売店運営業務	86	Ⅲ	第4	2	(2) ア	業務内容表下部に※1で、「売上日報及び請求書を病院機構に提出する。」と記載ありますが、ここで言う『売上日報』とは、患者様が利用した費用を報告するとの理解でよろしいのでしょうか。もし職員や来院者、ご家族の方を含めた売上を毎日報告する必要があるのであれば、その理由を明示お願いいたします。	お示しのとおりです。
213	売店運営業務	87	Ⅲ	第4	2	(2) ウ	「施設使用料は1㎡あたり年額8.5千円」となっていますが、付属資料Ⅰ面積表で売店部分は倉庫を含め90㎡ありますので賃料は年間765千円、月63,750円ということになります。利用状況からして採算面でかなり無理があると思われるので、㎡あたりの賃料を下げてくださいは無理でしょうか。(6)の喫茶運営についてもお尋ねします。	原案のとおりとします。
214	売店運営業務	87	Ⅲ	第4	2	(2) オ	(ウ) 現売店における販売物品の表に雑誌・書籍等の記載はありませんが、取扱は可能でしょうか。	雑誌・新聞紙・書籍等の取扱いは必要です。当該箇所を訂正します。[別紙1]を参照してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所						質問	回答
		頁		項					
215	自動販売機運営業務	90	Ⅲ	第4	2	(3)	ウ	表記載の面積は自動販売機及びコインランドリー本体の投影面積との理解でよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。
216	患者の私物洗濯業務	92	Ⅲ	第4	2	(5)	ウ	患者私物洗濯物でドライ処理が必要な被洗濯物はありますか。実績としてあれば品目、種類などをご提示下さい。	ドライ処理は必要ありませんが、皺にならないように処理してください。訂正については、[別紙1]を参照してください。
217	患者の私物洗濯業務	92	Ⅲ	第4	2	(5)		患者の私物洗濯を医療関連サービスとしての洗濯業務と同一の施設、機器を利用して行った場合の、水光熱費の取り扱いについてご教示ください。	使用量に応じて水光熱費を徴収します。
218	喫茶運営業務	93	Ⅲ	第4	2	(6)	ア	業務内容に⑧施設原状復帰がありますが、この場合の原状とはどのような状態なのかをお示しください。例えば構造躯体表しの状態なのか、それとも基本内装や標準的設備が設置された状態なのか等をお示しください。	No.206を参照してください。
219	別添資料3 ゾーニング図	3						児童思春期患者用広場は、児童思春期病棟の近傍で成人病棟から見えない位置とありますが、これらの要求が達成されれば、別添資料3以外の位置でもよろしいでしょうか。それとも、図示のように刀根山養護学校分教室との中間に設けることを想定していますか。	別添資料3以外の位置でも、要求水準の内容が満たされるのであれば提案してください。
220	別添資料4 仮設売店棟	4						仮設売店棟の位置は、用途廃止済みの旧防火水槽と同一地に計画されていますが、防火水槽を避ける形で仮設売店棟の位置を提案することは可能でしょうか。	搬入車や患者の動線に配慮し、要求水準の内容が満たされるのであれば提案してください。
221	別添資料4 松心園の動線	7						松心園部分より松心園及び大阪府立刀根山養護学校精神医療センター分教室の業務に支障が無いようにしていますが、松心園及び養護学校利用者・スタッフの動線を教えてください。	[別紙3]現況経路図を参照してください。
222	別添資料4 仮設霊安室棟への動線	9						仮設霊安室棟の設置場所について、仮設霊安室への車両動線は正面玄関からと考えてよいでしょうか。正面とは別の動線を考える必要がありますか。	正面玄関からとします。
223	別添資料4 仮設霊安室棟の仕上	9						仮設霊安室棟の仕上げに関しても同ページ内の参考仕上表に準じてよろしいでしょうか。	諸室シートを参考に、病院と打合せの上、行ってください。
224	別添資料4 第5、6病棟改修平面図	10						改修工事のスペックは本改修図のみであるとし、設計及び施工段階においての詳細な検証により施工方法や箇所、採用材料の変更、増加が必要と判断された場合のリスク分担はどうかご指示ください。	現地見学会、現地調査会及び公表資料等から合理的に判断できず、設計及び施工中の詳細な検証により危険性が判断された場合の増加費用については、病院機構が負担するものとします。
225	別添資料4 既存建物棟別詳細及び建替条件	6						仮設霊安棟・仮設デイクア棟・仮設売店に設置する建築設備は付属資料Ⅲ諸室シートに記載のある本設の仕様に準拠すると理解してよろしいですか？	諸室シートも参考にしてください。設計・建設に当たっては、病院と打合せの上、実施してください。
226	別添資料4 第5病棟2階と第6病棟1階&2階の改修後平面図	10, 11, 12						資料中に記載のある改造のみを実施し、その他については既設をそのまま存置すると理解してよろしいですか？	お示しのとおりです。
227	別添資料8 病院機構が行う申請及び届出、作成する書類等	33						病院運営時に記載の申請・届出に必要な有資格者は病院機構様で選任されることよろしいですか。	医療関係については、病院機構で選任しますが、PFI事業として行っていただく事業については、業者で選任してください。
228	別添資料8 病院機構が行う申請及び届出、作成する書類等	33						病院運営時に、エネルギー管理員選任届(省エネ法第18条)がありませんが、第二種エネルギー管理指定事業所に該当した場合には当該有資格者は病院機構様で選任されることよろしいですか。	PFI事業者で選任してください。
229	別添資料9 別紙2新設フロ-図	36						井戸処理設備の更新については、メーカー及び業者指定はないものと理解してよろしいですか？	お示しのとおりです。
230	付属資料Ⅰ 面積表	共通						備考欄に「諸室シートなし」と記載のある諸室の面積は提案による(記載の面積±10%の制限なし)と考えてよろしいでしょうか。	原則、記載面積±10%前後としますが、資料3様式集及び記載要領(様式7-3)面積表「提案による」と記載されている場合は提案によることとします。
231	付属資料Ⅰ 面積表	必要諸室・面積	1					共通部門にあるエントランス、入退院・夜間出入口、トイレ等諸室の面積、必要数、必要総面積と、付属資料Ⅲ 諸室シートにある同諸室の面積、室数、合計面積の表記が異なります。諸室の面積や必要数に関する要求水準としては、諸室シートを正と考えてよろしいでしょうか	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領(様式7-3)面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
232	付属資料Ⅰ 面積表 必要諸室・面積	1				外来診療部門にある総合待合ホール、診察待合ロビー、玄関ホール等諸室の面積、必要数、必要総面積と、付属資料Ⅲ 諸室シートにある同諸室の面積、室数、合計面積の表記が異なります。諸室の面積や必要数に関する要求水準としては、諸室シートを正と考えてよろしいでしょうか	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領（様式7-3）面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。
233	付属資料Ⅰ 面積表 必要諸室・面積	1				外来診療部門にある診察室後方通路に合計面積の表記がありますが、通路と連絡する諸室の平面形状や配置によっては、通路幅員は大幅な変更余地がないため、表記面積から1割前後の変更では取まらない場合が予想されます。通路についても、諸室シートの面積から1割以上大きくなってよろしいでしょうか。	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領（様式7-3）面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。
234	付属資料Ⅰ 面積表 必要諸室・面積	6, 7, 8, 16				備考欄に「諸室シートなし」と記載のある諸室及びその面積について、受水槽等屋外設置機器で対応できると判断した場合当該室については削除することが可能でしょうか？	対応できると判断した場合は、削除も可能です。
235	付属資料Ⅰ 面積表 必要諸室・面積	6~8				管理部門及びサービス・供給部門において備考欄に諸室シートなしと記載されている諸室は、主に事業者側が利用又は管理する諸室と見受けられますが、これらの諸室の有無・面積・室数については事業者提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
236	付属資料Ⅰ 面積表 布団洗浄室	7				布団洗浄室の現在の人員と勤務体系(時間など)をご提示下さい。	職員が1名(9:00~17:45)、非常勤等6名(うち1名9:00~17:45で週3日、他の5名は9:00~16:00)の合計7名です。
237	付属資料Ⅰ 面積表 サービス・供給部門	8				エネルギー関係諸室については、室面積、屋内外の設置についても提案により変更することが可能と考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
238	付属資料Ⅰ 面積表 成人病棟部門	10				成人病棟の男女混合病棟の浴室34㎡は、男女共用として1室設けるものと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
239	付属資料Ⅰ 面積表 洗面・洗濯室 患者トイレ	10				高度ケア1~4病棟の洗面・洗濯室(15㎡)及び患者トイレ(18㎡)の必要数がそれぞれ7とあるのは、高度ケア1が男子用1、高度ケア2~4が男女各1で計7と想定されますが、高度ケア1は男子のみで1病棟分あるため、他棟と同面積が1ヶ所では面積不足と思われます。設置数を8とする、もしくは7の内1つは面積を1割以上増やしてもよろしいでしょうか。	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領（様式7-3）面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。
240	付属資料Ⅰ 面積表 洗面・洗濯室 患者トイレ	11				総合治療1~3病棟の洗面・洗濯室(15㎡)及び患者トイレ(18㎡)の必要数がそれぞれ5とあるのは、総合治療2が男子用1、総合治療1・3が男女各1で計5と想定されますが、総合治療2は男子のみで1病棟分あるため、他棟と同面積が1ヶ所では面積不足と思われます。設置数を6とする、もしくは5の内1つは面積1割以上を増やしてもよろしいでしょうか。	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領（様式7-3）面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。
241	付属資料Ⅱ 諸室シート凡例及び諸室共通事 扉を設置しない開口部	3		1		扉を設置しない開口部における、枠・沓摺・見切などの有無・仕様は、提案者の判断としてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
242	付属資料Ⅱ 諸室シート凡例及び諸室共通事 用語	3		2		面積だけを記載してある室は、1割前後の変更は可能とするとありますが、1割を超えて広くすることは可能と考えてよろしいでしょうか。	基本的には、1割を大きく超えないよう提案してください。
243	付属資料Ⅲ 諸室シート 共通					部屋の用途の欄に、近接と隣接についての記載があるが、絶対条件でしょうか。例えば、隣接要求で近接の方がより良いと提案者が判断し、改善理由と共に提案することは可能でしょうか。	お示しのとおりです。 資料3 様式集及び記載要領（様式7-4）諸室要求水準確認表の「提案内容(対応方法)」の欄に改善理由を記載してください。 なお、提案は、病院の判断により、基本協定書案第3条の逸脱提案として、訂正していただく場合があります。
244	付属資料Ⅲ 諸室シート 共通					「隣接する室」と表記のある室との間に入り口の設置を明記されていない室は、廊下を挟んで正面付近に配置することも可と考えてよろしいでしょうか。	原則として、廊下を挟んでは想定していません。No.243を参照してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
245	付属資料Ⅲ 諸室シート 全般	1~259				諸室シートに隣接する室名、近接する室名の表記がありますが、「隣接する」とは室同士が隣合っているなどのほか、廊下をはさんでいる場合も隣接と解釈してよろしいでしょうか。	原則として、廊下を挟んでは想定していません。No.243を参照してください。
246	付属資料Ⅲ 諸室シート エントランス	1				設計上の留意点の④に「掲示板を設置する」とありますが、サイズについてご教示願います。	提案してください。
247	付属資料Ⅲ 諸室シート トイレ	4				「面積が80㎡、室数、合計面積が提案による」とありますが、面積は想定80㎡であるが、事業者の提案により室数及び合計面積は自由との解釈でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
248	付属資料Ⅲ 諸室シート 共通	4			(4)	ここで言っている床材の洗浄方法は、どのようなものでしょうか。拭き取りか、流水洗浄のいずれでしょうか。また、その他の諸室シートで同様のコメントがある場合、どのように判断すればよいでしょうか。	流水洗浄を基本とします。
249	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、一般外来、診察待合ロビー	7			(3)	薬物専門外来の待合ロビーは、より独立性に重視し、室として独立させる提案も可能でしょうか。	室として独立させることは考えておりません。
250	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、一般外来、ナースステーション	8			(3)	受付カウンター上部が全面窓とありますが、全面とはカウンターの幅員全体のことを指すと考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
251	付属資料Ⅲ 諸室シート 診察室後方通路	11				合計面積54㎡とありますが、通路と連絡する諸室の平面形状や配置によっては、通路幅員は大幅な変更余地がないため、表記面積から1割前後の変更では収まらない場合が予想されます。通路についても、諸室シートの面積から1割以上大きくなってよろしいでしょうか。	「付属資料Ⅰ 面積表」「付属資料Ⅲ 諸室シート」「資料3 様式集及び記載要領（様式7-3）面積表」の各面積について、整合したものを後日公表します。
252	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部門カルテ室	15			(2)	外来診療部門カルテ室における使用人数について、①平均在室者数2人、②最大在室者数5人とありますが、この人数のうち、想定される病院職員の数をご教示下さい。	最大3人程度と考えています。
253	付属資料Ⅲ 諸室シート 一般外来カルテ室	15				医事課事務室と一般外来NSに近接とありますが、カルテ室の分散配置は可能ですか。	分散配置は不可とします。
254	付属資料Ⅲ 諸室シート 薬物専門外来診察室	17				設計上の留意点の④に「上記診察ベッドのまま・・・」とありますが、上記に診察ベッドが見当たりません。上記ストレッチャーと解釈してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。訂正します。[別紙1]を参照してください。
255	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、救急外来、診察室	21			(3)	室内に設置するトイレ・シャワーは、おのこの室として独立させて提案することは可能でしょうか。	救急外来の診察室では、自傷・他害行為の患者を一人にしておくことができない場合があります。そのため、トイレ、シャワーに立てこもりにくい構造と介助者が1~4名入れるスペースが必要になることから、室として独立させることはできません。
256	付属資料Ⅲ 諸室シート 地域医療連携室	24				設計上の留意点の②に「訪問介護用品を収納できる棚を設置する」とありますが、この棚は付属資料Ⅳ 機器・備品リストのP.3にある保管庫のことでしょうか。それとも造り付け家具でしょうか。	造り付け家具のことです。
257	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、デイケア、玄関ホール	27			(3)	外来玄関同様に、傘立て・車椅子などへの対応は必要ありませんでしょうか。	必要とします。
258	付属資料Ⅲ 諸室シート 患者トイレ	36				空調温湿度条件の「一般」に○印がついていますが、空調が要求されておりませんので削除してよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。訂正については[別紙1]を参照してください。
259	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、デイケア・作業療法共用、職員更衣室	39			(3)	男女別室であり男女比率に対応できるように間仕切りを工夫するとありますが、可動間仕切壁を意図しているのでしょうか。もしくは、更衣ロッカーでの空間分離を意図しているのでしょうか。同様な要求は患者更衣室には必要ないでしょうか。	お示しの可動間仕切りも含めご提案ください。
260	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部門事務室(受付・会計・薬局)	40			(2)	外来診療部門事務室(受付・会計・薬局)における使用人数について、①平均在室者数15人、②最大在室者数15人とありますが、この人数のうち、想定される病院職員の数をご教示下さい。	最大5人程度と考えています。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項	項	項		
261	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、医事、事務室	40			(3)	ノーマライゼーションの観点から、受付カウンターなどがオープンスタイルを採用する事例が多く見られますが、セキュリティーなどへの配慮方法などを併記すれば、オープンカウンターの提案は可能でしょうか。	セキュリティを確保した上での提案は可能です。
262	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部門入院相談室	41			(2)	外来診療部門入院相談室における使用人数について、①平均在室者数2人、②最大在室者数4人とありますが、この人数のうち、想定される病院職員の人数をご教示下さい。	最大3人程度と考えています。
263	付属資料Ⅲ 諸室シート 入院相談室	42				設計上の留意点の①に「事務室の内部に配置すること」とありますが、総合待合ホールからの出入口は不要と考えてよろしいでしょうか。	他の患者からの視線を避けること及び緊急事態の際に職員が応援し易いようにするための記載です。総合待合ホールから直接出入りするよう、提案してください。
264	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、医事、薬局、調剤室	43			(3)	受付カウンターへの対応は室内側より行うとあるが、ここで言う対応とはどのようなものをさすのでしょうか。	一般的な薬を出すための処方箋の受付対応です。
265	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、医事、薬局、薬品情報室	45			(1)	患者への薬品情報提供は、この部屋では行わないと考えてよいでしょうか。もしそうであれば、患者への対応はどこで行いますか。	職員やMRが利用する情報提供室です。患者への服薬指導は各病棟や診察室、調剤室で行います。
266	付属資料Ⅲ 諸室シート 薬局長室	46				洗面器用には給水と給湯を供給すると理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。
267	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、医事、薬局、執務室	47			(3)	隣接する調剤室の状況把握をすると思いますが、窓を設けることを意図しているのでしょうか。もしくはカメラ観察などを意図しているのでしょうか。	調剤作業の状態が把握でき、必要に応じ即座に応援できる構造を考えています。
268	付属資料Ⅲ 諸室シート 薬品保管庫	48				空調用温湿度条件は「一般」と理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。
269	付属資料Ⅲ 諸室シート 薬品保管庫	48				設計上の留意点の②に「窓は採光上最低限の大きさとし、侵入防止に配慮…」とありますが、窓はなくてもよろしいでしょうか。	窓は不要です。訂正については、[別紙1]を参照してください。
270	付属資料Ⅲ 諸室シート 検収室	50				空調用温湿度条件は「一般」と理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。
271	付属資料Ⅲ 諸室シート 検収室	50				近接する室名に「総合待合ホール」とありますが、近接の必要性についてご教示願います。	検収室をはじめ、薬局の諸室は全体としてまとめて配置する必要があると考えたことから、1室でも分散配置にならないよう、総合待合ホールに隣接する調剤室以外の他の薬局諸室を、全て総合待合ホールの近接と記載しています。
272	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、臨床検査(生理)、脳波シールド室	56			(3)	シールド性能、遮音性能については、機器グレードや検査技師の考え方で、その仕様によりかなりのバラツキがあると考えますが、どのような仕様設定をすればよいでしょうか。	シールド性能は、500KHz～30MHz 60dbを、遮音性能は、1KHz 30dbを超える性能を確保してください。
273	付属資料Ⅲ 諸室シート 外来診療部、臨床検査(検体)、採尿室	61			(3)	男女共用で1室設置と考えてよいでしょうか。また、計画上検査ゾーンの患者用便所を隣接することが可能な場合、その患者用便所からも受け渡し窓口を付ける必要がありますか。	採尿室は、男女共用の1室は必置です。患者用トイレには、隣接されたとしても、受け渡し窓口を設ける必要はありません。
274	付属資料Ⅲ 諸室シート 診療室	68				歯科診療室の空調温湿度条件が「特殊」冷房時23℃、暖房時22℃と記載されており他の診療室とは異なりますが、正しいと理解してよろしいでしょうか？	一般に訂正します。[別紙1]を参照してください。
275	付属資料Ⅲ 諸室シート 創作活動室1	69				設計上の留意点の①に「創作活動室2との間に、大きな開口の両引戸を設ける」とありますが、具体的にどの程度の大きさが必要でしょうか。	約2m程度を考えています。
276	付属資料Ⅲ 諸室シート 中央診療部、作業療法、視聴覚室	74			(3)	デイケア利用時に、他の作業療法諸室にデイケア患者が行けない様に配慮するとは、扉の施錠管理でゾーン管理することを意図しているのでしょうか。	お示しのとおりです。
277	付属資料Ⅲ 諸室シート 視聴覚室、ADL室、陶芸室	74 ～ 76				3室共、隣接する室名に他の2室が記載されていますが、直線廊下に並列配置する場合、3室それぞれを隣接させようとすると、配置上無理が生じます。一部近接でもよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
278	付属資料Ⅲ 諸室シート トイレ・シャワー室	77				シャワー用として給湯が必要であると理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁			項		
279	付属資料Ⅲ 諸室シート 中央診療部、作業療法、体育館	79			(3)	上部に設ける明かり取り窓は、トップライトではなく、壁面上部に設置された窓と考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
280	付属資料Ⅲ 諸室シート 中央診療部、作業療法、体育館	79			(4)	患者が転んでも怪我をしない程度の床材とありますが、体育館として一般的に必要な性能を発揮する材料と解釈してもよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
281	付属資料Ⅲ 諸室シート 管理部門 共用-4	88				休養室の面積について、「15㎡を2室」、「男子10㎡、女子20㎡」の異なる表記がありますが、後者を正と考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。
282	付属資料Ⅲ 諸室シート 管理部門、共用、小会議室B	94			(3)	会議室ゾーンを形成するも、小会議室Bのみは患者主動線から離れた位置にすると考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
283	付属資料Ⅲ 諸室シート 託児所	99				電磁調理器用に局所排気(フード)が必要であると理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。
284	付属資料Ⅲ 諸室シート 管理部門、共用、託児所	99			(4)	ここで言う床材の安全性能とは、転倒時への配慮などによる弾力性を意図しているのでしょうか。	お示しのとおりです。
285	付属資料Ⅲ 諸室シート 霊安室	100				空調用温湿度条件は「特殊」冷房時26℃、暖房時22℃と理解してよろしいでしょうか？	一般 冷房 26℃暖房22℃とします。訂正については、[別紙1]を参照してください。
286	付属資料Ⅲ 諸室シート 応接室	103				空調運転は「随時(夜間無)」と理解してよろしいでしょうか？	「(夜間無)」を削除します。訂正については、[別紙1]を参照してください。
287	付属資料Ⅲ 諸室シート 管理部門 医療記録室	109			(2)	管理部門医療記録室における使用人数について、①平均在室者数2人、②最大在室者数5人とありますが、この人数のうち、想定される病院職員の数をご教示下さい。	最大5人と考えています。
288	付属資料Ⅲ 諸室シート 管理部門、医務局、ミーティング室	117			(3)	スクリーンサイズをお教えてください。	巾1800mm程度とします。
289	付属資料Ⅲ 諸室シート 執務室	133				局所排気(フード)の用途をご教示ください。	不要です。訂正については、[別紙1]を参照してください。
290	付属資料Ⅲ 諸室シート 中央材料室	134				内部に設置する滅菌装置に関連して床ピット、局所排気等必要であれば具体的にお示しください。	業務要求水準書 付属資料Ⅳ 機器・備品リストに示すように卓上型のオートクレーブを設置しますので対応した設備を提案してください。
291	付属資料Ⅲ 諸室シート 防災センター	139				(1)部屋の用途に「守衛の執務、仮眠に使用する」とありますが、管理部門にある守衛室との違いについてご教示願います。	管理部門の守衛室と一体で防災及び守衛の業務に利用するという趣旨です。
292	付属資料Ⅲ 諸室シート 成人部門、共通、保護室ゾーンのデイルーム	143			(3)	ここで言うリネン用造り付家具は、デイルーム利用の患者が接触可能となるが、扉の施錠や材質の強度情報をお教えてください。	患者によるいたずら防止、破損等に考慮しご提案ください。
293	付属資料Ⅲ 諸室シート 保護室ゾーンのシャワー室	144				(10)その他欄にシャワーユニットとありますが、設計上の留意点の③には「介助2~3人が同時にはいることができるようにすること」とあります。シャワーユニットとはFRP製のユニットにするという解釈でしょうか。在来工法によるシャワー室は不可でしょうか。	在来工法によるシャワー室とします。訂正については[別紙1]を参照してください。
294	付属資料Ⅲ 諸室シート 成人病棟部門 共通-12	152				「面会室の洗面器は全体で1箇所とし、3室で利用できるよう工夫すること。」とありますが15㎡と狭いため、洗面器を面会室の出入口の外に設けてもよろしいでしょうか。	不可とします。
295	付属資料Ⅲ 諸室シート 成人病棟部門 共通-21	161				談話室は廊下と一体的にアルコーブ状に計画してもよいと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
296	付属資料Ⅲ 諸室シート 浴室	163				空調設備は脱衣室のみに適用し、温湿度条件は「特殊」冷房時26℃、暖房時22℃と理解してよろしいでしょうか？	空調設備は脱衣室のみに適用し、温湿度条件は「一般」冷房時26℃、暖房時22℃とします。[別紙1]を参照してください。 なお、児童病床、思春期病床の浴室についても同様です。
297	付属資料Ⅲ 諸室シート 患者シャワー室	164				設計上の留意点の⑤に「車椅子が浴室まで直接入れるように…」とありますが、(10)その他にある「シャワーユニットに車椅子が直接入れるようにする」との解釈でよろしいでしょうか。	シャワーユニットは削除します。訂正については、[別紙1]を参照してください。
298	付属資料Ⅲ 諸室シート 職員トイレ・シャワー室	168				給湯はシャワー用で洗面器には給水のみ供給と理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
299	付属資料Ⅲ 諸室シート 保護室	171				洗面器の自動水栓に○印がついていますが、ステンス製手洗器に自動水栓を設置するという理解でしょうか？ちなみに、他の保護室には自動水栓が要求されておりません。	お示しのとおりです。感染症病床ですので、自動水栓にしています。他の保護室には必要ありません。
300	付属資料Ⅲ 諸室シート 感染症病床診察室	173				設計上の留意点の①に「保護室前室(滅菌室)から…」とありますが、P.170保護室前室の諸室シートには滅菌室との表記がありません。保護室前室で滅菌作業等が行われるのでしょうか。	陰圧管理をするための前室で、滅菌作業は行いません。(滅菌室)の記述を削除しますので、[別紙1]を参照してください。
301	付属資料Ⅲ 諸室シート 排気処理機械室	177				感染症病床の空気を浄化するための空調機器を屋外設置とすることは不可でしょうか。屋外設置が可能な場合、排気処理機械室は不要と考えてよろしいでしょうか。	提案してください。
302	付属資料Ⅲ 諸室シート (児童思春期部門)通学用入口	179				近接する室名に児童病床及び思春期病床の「面会室」とありますが、近接の必要性についてご教示願います。また、近接する室名に「(医務局)倉庫」とありますが、これは児童思春期部門の機能区分「管理」の「倉庫」と理解してよろしいでしょうか。	前段については、面会室は通学用入口の近くでなるべく他の入院患者と動線が交錯しない必要があるためです。後段については、成人棟 管理部門 医務局 倉庫(諸室シート120ページ参照)を通学用入口に設置することをご理解ください。
303	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期部門事務室(受付・会計・薬局)	180		(2)		児童思春期部門事務室(受付・会計・薬局)における使用人数について、①平均在室者数2人、②最大在室者数4人とありますが、この人数のうち、想定される病院職員の人数をご教示下さい。	最大3人程度と考えています。
304	付属資料Ⅲ 諸室シート 事務室(受付・会計・薬局)	180				OAフロアの設置は不要であると理解してよろしいでしょうか？	提案してください。
305	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期部門一般外来-1	180				児童思春期部門外来事務室はOAフロアとする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	提案してください。
306	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期部門カルテ室	181		(2)		児童思春期部門カルテ室における使用人数について、①平均在室者数1~2人、②最大在室者数4人とありますが、この人数のうち、想定される病院職員の人数をご教示下さい。	最大2人程度と考えています。
307	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期部門カルテ室	181				設計上の留意点の①に「移動棚を設置する」とありますが、この収納庫は付属資料Ⅳ 機器・備品リストのP.28にある収納棚(5ヶ)のことでしょうか。それとも建設業務に含めるのでしょうか。	移動棚とは、付属資料Ⅳ 機器・備品リストの28頁に示す収納棚(数量5)のことです。当該箇所を訂正します。[別紙1]を参照してください。
308	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童外来患者トイレ	190				設計上の留意点の④⑤に「ベビーシートを設置する」「チャイルドシートを設置する」とありますが、男女それぞれに設置が必要でしょうか。	必要です。
309	付属資料Ⅲ 諸室シート 倉庫	193				設計上の留意点の①に「開架式の棚を設ける」とありますが、この棚は付属資料Ⅳ 機器・備品リストのP.29にある中量ラック(2ヶ)のことでしょうか。それとも造り付け家具でしょうか。	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト29頁に示す中量ラック(数量2)のことです。
310	付属資料Ⅲ 諸室シート プレイルーム	194				設計上の留意点の④に「…を収納する扉付の収納庫を設ける」とありますが、この収納庫は付属資料Ⅳ 機器・備品リストのP.29にある保管庫のことでしょうか。それとも造り付け家具でしょうか。造り付け家具の場合、サイズについてご教示願います。	3m×0.9m×2.1mの扉付きの収納庫を、造り付け家具として設けてください。当該箇所を訂正します。[別紙1]を参照してください。
311	付属資料Ⅲ 諸室シート 集団運動療法室	199				設計上の留意点の⑥に「電話機を納める収納庫を設ける」とありますが、どのような収納庫でしょうか。サイズ、開閉方法等についてご教示願います。	患者が室を使用しているときには、電話機が見えないようにするという趣旨です。詳細については実施設計時に病院と協議してください。
312	付属資料Ⅲ 諸室シート グループ療法室	200				設計上の留意点の②に「収納式の洗面器を設置する」とありますが、洗面器の前面に扉等を設けておき、未使用時は見えないようにしておくとの解釈でよろしいでしょうか。	壁面に収納できる型です。
313	付属資料Ⅲ 諸室シート 集団指導室	204				設計上の留意点の②に「収納式ホワイトボードを設置する」とありますが、サイズについてご教示願います。	巾1800mm程度とします。訂正については[別紙1]を参照してください。
314	付属資料Ⅲ 諸室シート 感染性疾患対応室	212				洗面器用には給水と給湯を供給すると理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については[別紙1]を参照してください。
315	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期 面接室	214				児童思春期 面接室がナースステーションの欄には面接室を隣接しておりますが、面接室の欄にはナースステーションを隣接としておりません。隣接と考えてよろしいですか。	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項				
316	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期部門 食堂・デイルーム	216				設計上の留意点の③に「キャスター付のローパーテーション」とありますが、付属資料Ⅳ 機器・備品リストには見受けられません。建設業務に含めるとの考えでよろしいでしょうか。またサイズ等についてご教示願います。	「キャスター付のローパーテーション」を、付属資料Ⅳ 機器・備品リストに記載の「ローパーテーション」(キャスターなし)に変更します。訂正については、[別紙1]を参照してください。
317	付属資料Ⅲ 諸室シート 面会室	229				給水・給湯及び一般排水の用途をご教示ください。	手洗い用です。訂正については、[別紙1]を参照してください。
318	付属資料Ⅲ 諸室シート 私物保管庫	233				設計上の留意点の③に「開架式の棚を壁一面に造り付ける」とありますが、この棚は付属資料Ⅳ 機器・備品リストのP.31にある中量ラック(計4ヶ)のことでしょうか。それとも造り付け家具でしょうか。	造り付け家具です。
319	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童病床 患者トイレ	237				設計上の留意点の①に「女子用はデイルームに隣接させること」とありますが、付属資料Ⅰ面積表、付属資料Ⅲ諸室シートの中で児童病床内にデイルームは見当たりません。削除と考えるとよろしいでしょうか。	(3)設計上の留意点①「女子用は多目的室に隣接させること」と訂正します。訂正については、[別紙1]を参照してください。
320	付属資料Ⅲ 諸室シート 思春期病床 デイルーム	246				室面積が28㎡となっており、設計上の留意点では「男女別として男子18㎡、女子22㎡は食堂・デイルームと隣接とする」となっておりますが、設計上の留意点を正としてよろしいですか。	室面積は、男女各14㎡の28㎡を正としますが、できる限り広い面積を確保したいと考えています。訂正については、[別紙1]を参照してください。
321	付属資料Ⅲ 諸室シート 児童思春期部門 思春期病床-8	246				「面積28㎡1室」、「男子用18㎡、女子用22㎡」の異なる表記がありますが、後者を正と考えるとよろしいでしょうか。	
322	付属資料Ⅲ 諸室シート 浴室	249				空調は脱衣室用で運転期間は「冷暖房期間」と理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については、[別紙1]を参照してください。
323	付属資料Ⅲ 諸室シート 思春期病床 洗面室	250				設計上の留意点の④に「小物を入れる棚(大きさ)を造り付ける」とありますが、大きさ等をご教示願います。	洗面器は、ポーチやブラシ、歯磨きセットなどの小物を置くため洗面器を洗面化粧台に変更します。訂正については、[別紙1]を参照してください。
324	付属資料Ⅲ 諸室シート 刀根山分教室 入口	254				設計上の留意点の③に「スポーツ用具入れ(2m×1m×1.8m)を設置する」とありますが、前面オープン棚の棚と考えるとよろしいでしょうか。	造り付け家具で扉つきとします。訂正については[別紙1]を参照してください。
325	付属資料Ⅲ 諸室シート 教室(小学生)	255				洗面器には給水のみ供給と理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については[別紙1]を参照してください。
326	付属資料Ⅲ 諸室シート 教室(中学生)	256				洗面器には給水のみ供給と理解してよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。訂正については[別紙1]を参照してください。
327	付属資料Ⅲ 諸室シート 教室(中学生)	256				設計上の留意点の③に「3つに仕切って利用できるようにする」とありますが、廊下からの入口はそれぞれに必要でしょうか。	「アコーディオンカーテンで2つに区切って利用できるようにし、廊下からそれぞれに入口を設けること。」に訂正します。[別紙1]を参照してください。
328	付属資料Ⅲ 諸室シート 刀根山分教室 トイレ	259				設計上の留意点の⑦に「洗濯乾燥機を1台設置する」とありますが、付属資料Ⅳ 機器・備品リストには見受けられません。建設業務にて設置するとのお考えでしょうか。	洗濯乾燥機を設置できるよう防水パン、給排水電気設備を設置してください。訂正については[別紙1]を参照してください。
329	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト について	1				「外来診療、一般外来、総合待合ホール、診察待合ロビー」に自動会計精算機の設置はお考えでしょうか。	電子カルテシステムの構築の際に検討する予定ですが、現時点では設置は考えておりません。
330	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト について	1				「付属資料Ⅴ運営フロー、1外来部門、1.3再診」の中に再診受付機と記載がありますが、「機器・備品リストについて、外来診療、一般外来、総合待合ホール、診察待合ロビー」には再診受付機がリストアップされていません。各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	機器・備品リストには電子カルテシステムに係る機器は含んでおりません。各情報システムの構築は、病院機構で対応します。設置回数については、電子カルテシステムの構築の際に検討する予定です。
331	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト について	2				「付属資料Ⅴ運営フロー、1外来部門、1.4診察時間外」の患者登録には、診察券発行も含まれ、診察券発行機が必要になると考えられますが、「機器・備品リストについて、外来診療、救急外来、受付」に診察券発行機がリストアップされていません。各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	項	項	項		
332	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	2				「付属資料Ⅴ運営フロー、1外来部門、1.4診察時間外」の患者登録には、基本票出力も含まれ、プリンターが必要になると考えられますが、「機器・備品リストについて、外来診療、救急外来、受付」にプリンターがリストアップされていません。 各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	機器・備品リストには電子カルテシステムに係る機器は含んでおりません。各情報システムの構築は、病院機構で対応します。設置台数については、電子カルテシステムの構築の際に検討する予定です。
333	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	4				「付属資料Ⅴ運営フロー、1外来部門、1.2初診」の中に診察券発行とあり、診察券発行機が必要と考えられますが、「機器・備品リストについて、外来診療、一般外来、総合待合ホール、診察待合ロビー」には診察券発行機がリストアップされていません。 各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	
334	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	4				第2回質問回答【資料2】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.99にレジスター・つり銭金庫の準備は病院機構と記載されていますが、外来診療 医事 事務室(受付・会計・執務)にリストアップされていないようです。 病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	機器・備品リストには、レジスター・つり銭要の金庫は記載しておりませんが、調達を含め病院機構で対応します。設置台数については、1台を想定しています。
335	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	28				第2回質問回答【資料2】業務要求水準書(案)に対する質問回答No.99にレジスター・つり銭金庫の準備は病院機構と記載されていますが「機器・備品リスト、児童思春期、一般外来 事務室(受付・会計・薬局)」にリストアップされていないようです。 病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	
336	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	28				「付属資料Ⅴ運営フロー、3児童思春期部門、3.2初診、(1)児童(通常時)」の中に診察券発行と、あり診察券発行機が必要になると考えられますが、「機器・備品リスト、児童思春期、一般外来、事務室(受付・会計・薬局)」に診察券発行機がリストアップされていません。 各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	No.330を参照してください。
337	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	28				「付属資料Ⅴ運営フロー、3児童思春期部門、3.2初診、(1)児童(通常時)」の中に基本票出力とあり、プリンターが必要になると考えられますが、「機器・備品リスト、児童思春期、一般外来 事務室(受付・会計・薬局)」にプリンターがリストアップされていません。 各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	
338	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	28				「付属資料Ⅴ運営フロー、3児童思春期部門、3.3再診・児童思春期」の中に再診受付機と記載がありますが、「機器・備品リスト、児童思春期、一般外来 事務室(受付・会計・薬局)」に再診受付機がリストアップされていません。 各情報システムの構築は本事業の対象外と理解し、病院機構側にて調達して頂けると考えてよろしいでしょうか。また、台数は何台とお考えでしょうか。	
339	付属資料Ⅳ 機器・備品リスト 機器・備品リストについて	28				「児童思春期 一般外来 事務室(受付・会計・薬局)」に自動会計精算機の設置はお考えでしょうか。	電子カルテシステムの構築の際に検討する予定ですが、現時点では設置は考えておりません。
340	付属資料Ⅴ 運営フロー 外来部門 初診	2	1	2		初診患者に対して、看護師にて対応と理解でよろしいでしょうか。	受付の実施者はPFI事業者としております。
341	付属資料Ⅴ 運営フロー 外来部門 初診	2	1	2	②	初診受付において「紹介状(取り込み)」とありますが、紹介状の原本については、診察室に搬送する必要がないという理解でよろしいでしょうか。	そのように考えておりますが、詳細は電子カルテシステムの構築の際に検討する予定です。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項	項	項	項		
342	付属資料V 運営フロー 外来部門 診察時間外	4		1	4	⑬	「診療費は後日精算」とありますが、①未収金にて取り扱う②別途運取取扱③その他等考えますけれども、患者への請求方法をお示しください。	現行と同じく、後日来院時に精算することとし、診療費については未集収金として取り扱います。
343	付属資料V 運営フロー 外来部門 処方 院外	6		1	5	(2) ②	「看護師会計へ」とありますが、院外処方箋が発生した場合、看護師が会計窓口へ搬送を行うと理解してよろしいでしょうか。	現状ではそのように考えていますが、具体的には電子カルテシステムの構築の際に検討する予定です。
344	付属資料V 運営フロー 外来部門 処方 院外	6		1	5		処方箋の一日あたりの発行枚数をご教示下さい。また、院内処方・院外処方の割合をご教示頂けないでしょうか。	外来の年間の処方箋枚数は、平成16年度31,667枚(うち院外処方箋257枚)、17年度31,286枚(うち院外処方箋は364枚)、18年度31,937枚(うち院外処方箋431枚)です。
345	付属資料V 運営フロー 病棟部門 入退院	16		2	2	1 (1)	任意入院・医療保護入院において、予定(予約)入院のある場合は、対応方法をご教示下さい。	任意入院・医療保護入院は、診察の結果判断するものであり、一般病院でいうところの”空きベッド待ち患者”はいません。
346	付属資料V 運営フロー 病棟部門 入退院	16		2	2	1 (1)	任意入院・医療保護入院患者の中で、当日入院患者と予定(予約)入院患者の割合をご教示頂けないでしょうか。	No.345を参照してください。
347	付属資料V 運営フロー オーダー内容出力	50		4	3	(1) ④	オーダー内容出力の形式はデータまたはペーパーなのでしょうか。①データであれば、電子カルテと接続するシステムが必要となります。またハードの設置も必要となります。②ペーパーであれば、どのように受取をするのでしょうか。またオーダー内容出力はリネン・寝具類等の授受伝票の役割との解釈でよろしいでしょうか。	前段はペーパーです。回収の際に渡します。後段は、お示しのとおりです。詳細は、電子カルテシステムの構築の際に検討する予定です。
348	付属資料V 運営フロー オーダー内容出力	51		4	3	(2) ①	オーダー内容出力の形式はデータまたはペーパーなのでしょうか。①データであれば、電子カルテと接続するシステムが必要となります。またハードの設置も必要となります。②ペーパーであれば、どのように受取をするのでしょうか。またオーダー内容出力は当直リネン・寝具類等の授受伝票の役割との解釈でよろしいでしょうか。	
349	付属資料V 運営フロー 数量チェック 回収袋に入れる オーダー入力 オーダー内容出力	51		4	3	(2) ①	数量チェック・回収袋に入れる・オーダー入力・オーダー内容出力の行為は病院職員様ではないでしょうか。	お示しのとおりです。PFI業者の矢印は、出力された伝票の受領を示しています。
350	付属資料V 運営フロー 数量チェック 回収袋に入れる オーダー入力 オーダー内容出力	52		4	3	(3) ①	数量チェック・回収袋に入れる・オーダー入力・オーダー内容出力の行為は病院職員様ではないでしょうか。	
351	付属資料V 運営フロー オーダー内容出力	52		4	3	(3) ①	オーダー内容出力の形式はデータまたはペーパーなのでしょうか。①データであれば、電子カルテと接続するシステムが必要となります。またハードの設置も必要となります。②ペーパーであれば、どのように受取をするのでしょうか。またオーダー内容出力は職員様ユニフォームの授受伝票の役割との解釈でよろしいでしょうか。	No.347を参照してください。
352	付属資料V 運営フロー オーダー内容出力	53		4	3	(4) ②	オーダー内容出力の形式はデータまたはペーパーなのでしょうか。①データであれば、電子カルテと接続するシステムが必要となります。またハードの設置も必要となります。②ペーパーであれば、どのように受取をするのでしょうか。またオーダー内容出力は診察台カバー等の授受伝票の役割との解釈でよろしいでしょうか。	前段はペーパーです。搬入の際に渡します。後段は、お示しのとおりです。詳細は、電子カルテシステムの構築の際に検討する予定です。
353	付属資料V 運営フロー オーダー内容出力	54		4	3	(5) ③	オーダー内容出力の形式はデータまたはペーパーなのでしょうか。①データであれば、電子カルテと接続するシステムが必要となります。またハードの設置も必要となります。②ペーパーであれば、どのように受取をするのでしょうか。またオーダー内容出力は患者様私物洗濯物の授受伝票の役割との解釈でよろしいでしょうか。	No.347を参照してください。
354	付属資料V 運営フロー 患者私物洗濯物	54		4	3	(5)	患者私物洗濯物のお預かりから納品までの期間は何日程度を想定されていますか。	回収日の翌日に納品することでご提案ください。
355	付属資料VI 新病院の運営等について 建物構成と配置計画	1		第1	5		「サービス・供給部門は本館棟または成人棟に配置する」とありますが、サービス・供給部門の一部(電気室・機械室等)を児童思春期棟に配置することは、提案の範囲としてよろしいでしょうか。	一部であれば、提案の範囲と考えます。訂正については、[別紙1]を参照してください。
356	付属資料VI 新病院の運営等について 建物構成と配置計画	1		第1	5		「サービス・供給部門は本館棟または成人棟に配置する」とありますが、サービス・供給部門の一部(電気室・機械室等)を別棟とすることは、提案の範囲としてよろしいでしょうか。	一部であれば、提案の範囲と考えます。訂正については、[別紙1]を参照してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	項					
357	付属資料VI 新病院の運営等について 一般外来、薬物外来	2	第2	1	(3)	ウ	診察受付時間において再診:9時00分～11時30分、予約診察:9時00分～16時00分とありますが、再来受付機の稼働時間は、何時から何時までとお考えでしょうか。	再診受付機の受付開始時間は8:30、終了は16:00と考えております。
358	付属資料VI 新病院の運営等について 一般外来、薬物外来	2	第2	1	(3)	エ	診察予約において初診・再診ともに予約制とありますが、予約外患者の対応は予約患者と同様の対応と理解してよろしいでしょうか。また、対応する場合の受付時間は何時から何時までとお考えでしょうか。	前段部分については、お示しのとおりです。後段部分については、診察時間内の9:00～17:00と考えます。
359	付属資料VI 新病院の運営等について 一般外来、薬物外来	2	第2	1	(3)	エ	初診・再診ともに「予約制」と「付属資料VI 新病院の運営について(3)運営 P9」に記載されている児童外来・思春期外来とともに、「完全予約制」とありますが、「予約制」と「完全予約制」における予約の定義についてご教示頂けないでしょうか。	予約制とは、受診に係る曜日及び午前、午後の時間を指定することです。一方、完全予約制とは、受診に係る曜日及び時間を指定すること、診療時間のずれはなく、時間に遅れた場合は、残余時間だけ診察することになります。
360	付属資料VI 新病院の運営等について 受付	3	第2	5	(1)		受付業務については本医事での受付をいい、「デイケア」「中央診療部門」等での受付業務は病院殿で実施されるのでしょうか？	お示しのとおりです。
361	付属資料VI 新病院の運営等について X線検査	4	第3	1	(2)		一般撮影・CT撮影の新病院における想定検査件数、あるいは既存病院における検査実績を、成人外来、成人病棟、児童思春期外来、児童思春期病棟別にご提示願います。	検査実績件数は、平成16年度がX線撮影1,307件、CT撮影584件、平成17年度がX線撮影1,287件、CT撮影604件、平成18年度がX線撮影920件、CT撮影477件です。
362	付属資料VI 新病院の運営等について 臨床検査	4	第3	2			生理機能検査・検体検査の新病院における想定検査件数、あるいは既存病院における検査実績を、成人外来、成人病棟、児童思春期外来、児童思春期病棟別にご提示願います。	検査実績件数は、生理機能検査が平成16年度1,928件、17年度1,854件、18年度1,708件で、検体検査が、平成16年度110,947件、17年度108,036件、18年度106,745件です。
363	付属資料VI 新病院の運営等について 臨床心理	4	第3	3			心理テスト・心理療法等の新病院における想定件数、あるいは既存病院における実績を、成人外来、成人病棟、児童思春期外来、児童思春期病棟別にご提示願います。	検査実績件数は、本院が平成16年度心理テスト595件、心理療法394件、17年度心理テスト664件、心理療法326件、18年度心理テスト680件、心理療法283件で、松心園が、平成16年度心理テスト846件、心理療法328件、17年度心理テスト929件、心理療法434件、18年度心理テスト765件、心理療法306件です。
364	付属資料VI 新病院の運営等について 歯科診療	4	第3	4			歯科診療の新病院における想定件数、あるいは既存病院における実績をご提示願います。	歯科診療件数は、平成16年度が638件、17年度が576件、18年度が537件です。
365	付属資料VI 新病院の運営等について 作業療法	4	第3	5			作業療法の新病院における想定件数、あるいは既存病院における実績を、成人外来、成人病棟、児童思春期外来、児童思春期病棟別にご提示願います。	作業療法の実施に当たっては、週間スケジュールを組んで、陶芸や料理等の活動しておりますが、延参加者人数は、平成16年度が32,732人、17年度が35,083人、18年度が33,638人です。
366	付属資料VI 新病院の運営等について 運営	4	第3	1	(2)		当面フィルムによる判読とありますが、完全デジタル化はいつ頃からの運用開始を想定されていますでしょうか。	現時点では、完全デジタル化への対応は考えておりません。
367	付属資料VI 新病院の運営等について 栄養管理(給食)	7	第5	2	(2)		病棟のパントリーまでの搬送業務以降の配膳は病院スタッフによるものと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
368	付属資料VI 新病院の運営等について 病棟構成	8	第6	1			病棟の管理形態として、緊急救急病棟並びに高度ケア1～4病棟は閉鎖病棟、総合治療1～3病棟は開放病棟(昼間は開放、夜間は閉鎖)との認識でよろしいでしょうか。	基本的に病棟は全て施設しますので、いわゆる閉鎖病棟が中心になりますが、総合治療病棟の一部を開放病棟にすることも検討しております。
369	付属資料VI 新病院の運営等について 一般外来	9	第7	1	(3)	ウ	診察受付時間において9時00分～17時00分とありますが、再来受付機の稼働時間は、何時から何時までとお考えでしょうか。	児童思春期部門における再診受付機の受付開始時間は8:30、終了は17:00と考えております。
370	付属資料VI 新病院の運営等について 一般外来	9	第7	1	(3)	エ	診察予約において児童外来・思春期外来とともに、完全予約制とありますが、予約外患者の対応は予約患者と同様の対応と理解してよろしいでしょうか。また、対応する場合の受付時間は何時から何時までとお考えでしょうか。	児童外来・思春期外来の診察予約は、完全予約制ですので、予約外患者の対応は必要はないと考えます。